

大平宿「ふるさとづくり特別対策事業」

における

民家保存改修に関する報告書

1993. 09. 15

大平宿設計会議

大平宿「ふるさとづくり特別対策事業」

における

民家保存改修に関する報告書

1993.09.15

大平宿設計会議

●はじめに

平成2年4月から平成5年3月に至る3ヶ年度にかけて、飯田市において実施された、大平宿を対象とした「ふるさとづくり特別対策事業」は、昭和45年に住民が集団移住して無住の集落となって以後、ボランティア活動を中心とした保存活用運動によって、かろうじて維持されてきた当該集落の歴史的環境に対して、その保存活用の意義を公的に認定した事業として、極めて有意義な事業であった。

この「ふるさとづくり特別対策事業」（以後「ふる特」と略記）の内容は大別すると、環境整備と民家保存改修の2つから成り、この報告書は後者の民家保存改修に関して、設計と工事に関する内容と経過を記録している。

「ふる特」における民家保存改修については、設計は（有）連合設計社市谷建築事務所、工事は（株）証建築社が飯田市より受注しているが、設計については、有意義なこの事業に対して、より広い範囲の心ある設計者達が関与するのが望ましいと考え、開かれた組織として「大平宿設計会議」を組織して設計活動をおこなった。

この報告書は前記の「大平宿設計会議」において、「ふる特」完了に当りこの事業の民家保存改修においてのまとめとして、（株）証建築社による工事報告を併せ、作製したものである。

1993.09.15

大平宿設計会議

代表 吉田桂二

●大平宿設計会議メンバー

| | | |
|---------|---------|------------------|
| 代 表 者 | 吉 田 桂 二 | (有) 連合設計社市谷建築事務所 |
| 事 務 局 | 松 本 昌 義 | (有) 連合設計社市谷建築事務所 |
| | 鈴 木 久 子 | アトリエ ゆう |
| 各棟担当者 | | |
| 平成3年度 | | |
| (からまつや) | 鈴 木 久 子 | アトリエ ゆう |
| | 吉 塚 幸 雄 | アトリエ ゆう |
| | 西岡麻理子 | アトリエ 楽 |
| (八丁屋) | 戸張公之助 | 戸張建築設計室 |
| (藤屋) | 泉 幸 甫 | 泉幸甫建築研究所 |
| 平成4年度 | | |
| (下紙屋) | 湊 均 | (株) 湊総合建築設計 |
| (深見荘) | 泉 幸 甫 | 泉幸甫建築研究所 |
| (へ大蔵屋) | 小 林 一 元 | 小林一元建築設計室 |
| | 鈴 木 久 子 | アトリエ ゆう |
| | 吉 塚 幸 雄 | アトリエ ゆう |
| (おおくらや) | 宮 越 喜 彦 | + 生活文化同人有志 |
| | | 江 原 幸 巻 江原由紀子 |
| | | 江 原 久 紀 齊 藤 彰 |
| | | 坂 井 信 彦 十川百合子 |
| | | 長谷川順持 堀川珠美 |
| | | 益 子 昇 松 本 昌 義 |
| (水道屋) | 戸張公之助 | 戸張建築設計室 |
| | 伊 郷 吉 信 | 自由建築研究所 |
| | 大 平 茂 男 | 順 設計事務所 |
| | 奥 村 茂 実 | ナカムラ工匠室 |
| | 日 影 良 考 | (株) エア・クリエイティブ |
| (中村屋) | 島 田 俊 之 | 島田建築設計事務所 |
| | 島 田 真 弓 | 島田建築設計事務所 |
| | 西岡麻理子 | アトリエ 楽 |
| | 矢賀部雅子 | アトリエ RAUM |
| 協 力 者 | 米 山 淳 一 | 植 田 陽 一 |
| | 立 松 久 昌 | 植 久 哲 男 |
| | 鈴 木 英 範 | 大 平 秀 和 小 杉 剛 士 |
| | 金 田 正 夫 | 松 井 郁 夫 且 原 純 夫 |
| | 青 島 芳 雄 | 二 之 宮 章 木 寺 安 彦 |
| | 深 谷 進 一 | 青 山 裕 美 子 |
| | 桜 井 善 實 | (代表取締役社長) |
| | 吉 田 裕 | 神 谷 宏 二 村 秀 喜 |

●施工者 (株) 証建築社

民家保存改修に関する報告書

目次

| | | |
|----------------------------------|-----------|------------|
| ○はじめに | | 0-1 |
| ○大平宿設計会議メンバー・施工者名 | | 0-2 |
| ○目次 | | 0-3 |
| 第1章 「ふるさとづくり特別対策事業」に至る大平宿の経緯 | | |
| ○大平宿の歴史 一年表一 | | 1-1~2 |
| ○大平宿概説 | | 1-2~3 |
| 第2章 「ふるさとづくり特別対策事業」における民家保存改修の方針 | | |
| ○大平集落(旧街道沿)民家配置図 | | 2-1 |
| ○民家保存改修の目的 | | 2-2 |
| ○保存改修の方針 一平成3年度一, 一平成4年度一 | | 2-2~6 |
| 第3章 各棟の報告 | | |
| (平成3年度) | | |
| 3-1(1) からまつや | | 3-1(1)-0~8 |
| | からまつや 竣工図 | 3-1(1)-9~ |
| 3-1(2) 八丁屋 | | 3-1(2)-0~2 |
| | 八丁屋 竣工図 | 3-1(2)-3~ |
| 3-1(3) 藤屋 | | 3-1(3)-0~2 |
| | 藤屋 竣工図 | 3-1(3)-3~ |
| (平成4年度) | | |
| 3-1(4) 下紙屋 | | 3-1(4)-0~5 |
| | 下紙屋 竣工図 | 3-1(4)-6~ |
| 3-1(5) 深見荘 | | 3-1(5)-0~2 |
| | 深見荘 竣工図 | 3-1(5)-3~ |
| 3-1(6) へ大蔵屋 | | 3-1(6)-0~8 |
| | へ大蔵屋 竣工図 | 3-1(6)-9~ |
| 3-1(7) おおくらや | | 3-1(7)-0~4 |
| | おおくらや 竣工図 | 3-1(7)-5~ |
| 3-1(8) 水道屋 | | 3-1(8)-0~6 |
| | 水道屋 竣工図 | 3-1(8)-7~ |
| 3-1(9) 中村屋 | | 3-1(9)-0~6 |
| | 中村屋 竣工図 | 3-1(9)-7~ |
| 第4章 工事の実際 | | 4-1~23 |
| 第5章 総括 | | 5-1~4 |

第 1 章

「ふるさとづくり特別対策事業」に至る

大平宿の経緯

担当 吉田桂二

●大平宿の歴史－年表－

- 1751年（宝暦元年） 飯田の材木商・山田新七と木地師頭梁・大蔵五平次が大平開発の相談をする
- 1753年（宝暦3年） 大蔵五平次が家族をつれてただ1戸で入植
- 1754年（宝暦4年） 山田新七の名義で飯田藩に開発願書を提出
5戸になる
- 1856年（安政3年） 28戸170人となる
- 1899年－1905年（明治38年） 車両通行のできる新道を開削
- 1909年（明治42年） 国鉄中央西線の三留野駅（現・南木曾駅）が開業
- 1911年（明治44年） 国鉄中央線が全通して茶屋宿・大平は最盛期・75戸を数えたという
- 1912年（大正元年） 飯田・三留野間に大平経由の定期バス運行始まる
郵便局・分教場が開設される
- 1913年（大正2年） 辰野・飯田間に伊那電鉄が開通し茶屋宿・大平は次第に山村に変貌
- 1936年（昭和11年） 伊那電鉄が豊橋まで全通（現・JR飯田線）
- 1960年（昭和35年） この頃から人口が急激に減少・この頃まで学童数50人強
- 1969年（昭和44年） 定期バスが廃止される・学童数9人
- 1970年（昭和45年） 3月4日 大平区民の総意として集団移住の請願を飯田市議会と長野県議会に提出
4月13日 集落中心部を焼く大火・4戸9棟
11月30日 大雪の中で離散式・全員下山・この時学童2人
- 1973年（昭和48年） 名古屋の観光業者が別荘分譲地の造成を開始・「大平の自然と文化を守る会」が抵抗運動として発足・しかしこの秋のオイルショックで業者は倒産し事業は挫折
- 1974年（昭和49年） 満寿屋を対象に民家保存活用を目指す「満寿屋会」が誕生
- 1976年（昭和51年） 「満寿屋会」が「大平宿をのこす会」に改名改組
- 1979年（昭和54年） 「大平宿をのこす会」が「全国町並み保存連盟」に加盟
- 1980年（昭和55年） 日本ナショナルトラストが保存調査

- 1981年（昭和56年） 「大平宿を語る会」が東京で誕生
- 1982年（昭和57年） 市長を会長とする「大平保存再生協議会」が発足・「大平憲章」を制定・自然環境保全地区に指定
- 1983年（昭和58年） 日本ナショナルトラストが満寿屋を保存改修
- 1984年（昭和59年） 日本ナショナルトラストが告知板を復元
第7回全国町並みゼミを大平で開催
- 1985年（昭和60年） 日本ナショナルトラストが紙屋を保存改修
- 1990年（平成2年） ふるさとづくり特別対策事業（3ヶ年度）開始
- 1993年（平成5年） 同事業完了・民家保存改修は9戸実施

●大平宿概説

年表によって明らかなのように、大平宿は江戸時代の中期、飯田藩の意図により、中山道に至る街道の安全と山林資源の確保のため、開発された半宿半林業の集落であるが、江戸時代はさしたる発達がないままに推移している。

大平宿の最盛期は明治期、伊那谷に鉄道敷設がなく中山道に倣って国の幹線鉄道が開通したことにより、江戸期とは比較にならないほどに人的移動が激化した時代相を写してもたらされた。伊那谷、とりわけ飯田市を中心とした地域にからむ人的移動は、ほとんど大平経由のみで鉄道輸送と結んでいたのである。

文書資料に見られる75戸の記述に疑問はあるが、付属家を含む75棟と解すればよいのではないかと。現在、大平に存在する民家のうち、少数の江戸期の建築、また少数の大正・昭和期の建築を除くと、大半が明治期の建築であることが上記の事実と符合する。

また、新道開通以前は水車動力によって大平で製材が行われていた事実と、それ以後の製材が飯田市内で行われるようになり、木材は丸太のまま運送馬車によって運搬されたこと、定期バスが運行するようになったこと、伊那電鉄の開通などによって、大平が次第に通常の山村へと変化していった現象は容易に理解することができる。

大平が最も平和で豊かだったのは、皮肉なことだが戦中から戦後しばらくにかけての窮乏時代だったように思われる。それを支えたのは当時貴重品であった木炭の生産にあった。

そして高度経済成長、エネルギー資源の石油化、大都市への人口の急激な集中の時代を迎えると、大平の林業は皆伐によるパルプ材の伐り出しのみとなり、その頃全国的に見られた辺地農村の急速な過疎化現象に見舞われる。集団移住はそうした現象の究極の姿であり、もちろんそのことは行政的処置の結果として意図的に実施されたことであつたけれども、そしてそれが悲しい事実であつたとはいえ、当時にあつては最善の方策であつたと考えたいと思う。

集団移住の後、ごく僅かのうちに始まつた別荘地開発事業が石油ショックによって頓坐したのは、それのみではないがエネルギー資源の石油化によって滅びた集落と考えれば、今となれば因縁とも思いたくなる幸とも思える事態であつた。この開発に反対して起つた運動が以後、大平の保存再生運動に発展したことがその裏付けになっている。

大平を対象に「ふる特」事業が実施されたことの最も基礎的な要因に、市民運動として始まり、やがてはそのユニークさで全国的に評価されるようになった、「大平宿をまもる会」や「大平宿を語る会」を中心としたボランティア活動主体の保存再生運動があつたことは明白である。この運動の評価が高まるにつれて大平の存在が知られるようになり、次第に行政的対応が深められていった結果が今日の「ふる特」事業として実つたのである。

我々「大平宿設計会議」に結集したメンバーは、上記の歴史的過程の認識に立って、この意義深い「ふる特」事業を、歴史的集落としての民家群の、より恒久的な保存と活用のための活動と理解して作業し、その業務を今完了した。

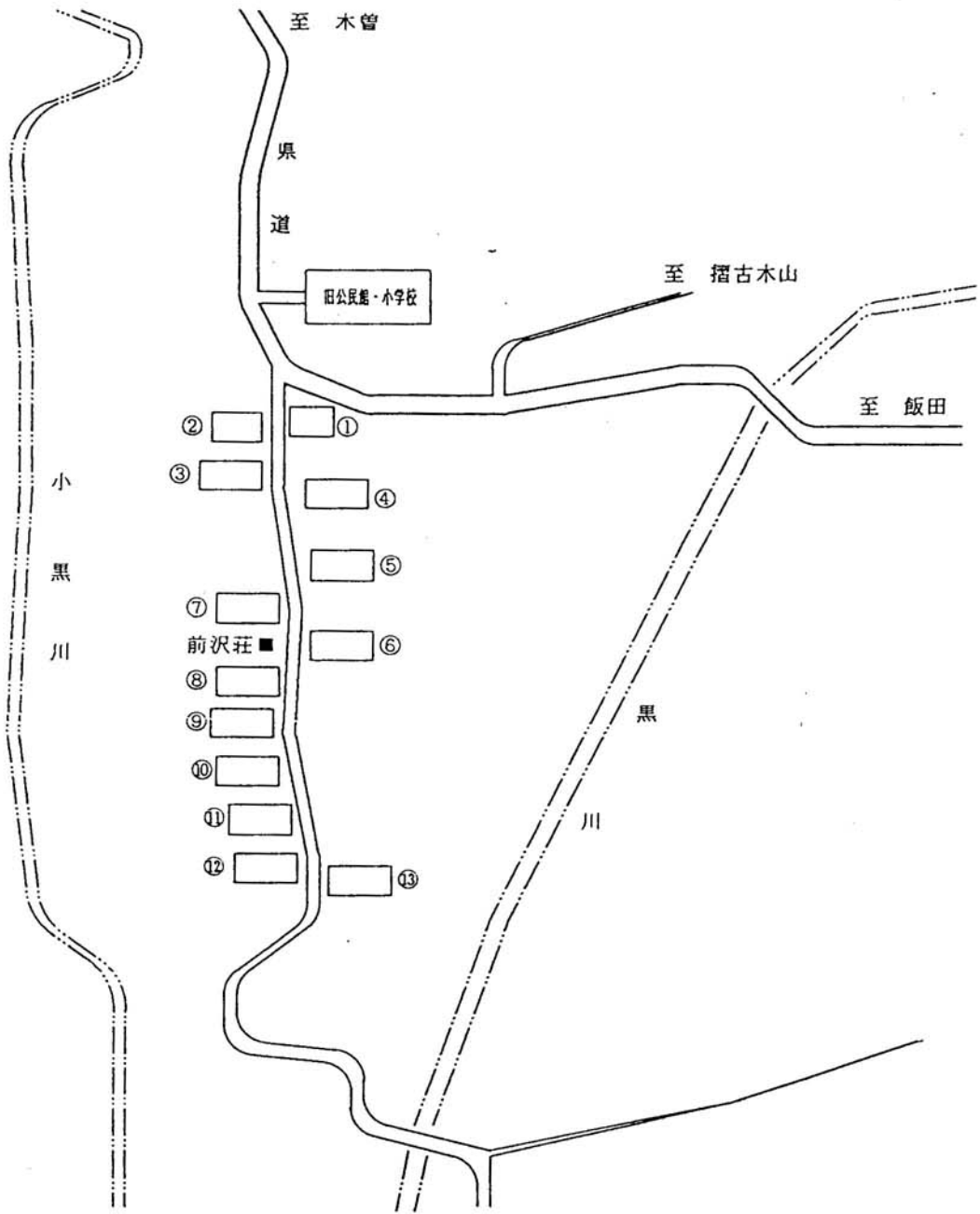
第2章

「ふるさとづくり特別対策事業」における

民家保存改修の方針

担当 松本昌義

大平集落(旧街道沿)民家配置図



| 屋号 | 所有者 | 宅地面積 |
|----|------------|-----------------------|
| ① | からまつ屋 坂井憲次 | 423.13 m ² |
| ② | つつみ荘 巖野敏一 | 168.59 |
| ③ | 満寿屋 羽場崎清人 | 238.01 |
| ④ | 紙屋 大蔵 | 694.21 |
| ⑤ | 新屋 大蔵藤一 | 330.57 |
| ⑥ | 深見荘 深見繁男 | 115.70 |
| ⑦ | 下紙屋 大蔵正人 | 218.18 |

| 屋号 | 所有者 | 宅地面積 |
|----|------------|-----------------------|
| ⑧ | 大蔵屋 大蔵義文 | 548.76 m ² |
| ⑨ | 大坂屋 山際大八郎 | 82.64 |
| ⑩ | おおくらや 大蔵幸三 | 356.39 |
| ⑪ | 八大蔵屋 大蔵力 | 267.76 |
| ⑫ | 藤屋 大蔵國男 | 221.48 |
| ⑬ | 八丁屋 麦島吉一 | 165.28 |

●民家保存改修の目的

大平宿の民家に見られる前土間・広間型の間取りは茶屋宿としての特徴をよく今日に伝えるもので茶屋宿の遺構としては全国的にもめずらしく、板葺き石置屋根の民家が群として残されているという点からもきわめてまれであって、その歴史的な形態はひとり飯田市民のみならず全国的に貴重な文化遺産であるといえる。「ふる特」における民家の保存改修設計に着手するにあたり、このことを大平宿設計会議参加者共通の認識としてまず確認した上で、この事業の目的を

1. 保存本来の意義として大平宿の歴史的価値を顕彰すること

1. 生活原体験の場として今後の利活用上の機能の充足

と理解して、その具体的な方針が検討された。

●保存改修の方針 ー平成3年度ー

先にものべたように、大平宿は全国的にもまれな茶屋宿の遺構として貴重である。したがってその保存改修にあたっては、歴史的価値の顕彰という意味において、当時の姿を再現・保存することがまず主眼とされるべきことは当然であろう。しかしながら、「ふる特」事業において意図された保存は、今後の利活用を前提とした保存であって、過去のある一時代に文化財的に保存することでは必ずしもない。このため大平宿設計会議においては予算的、工期的、技術的に可能な範囲内において何を優先順位とするかが討議され、保存改修の基本的な方針は平成3年度において次のように定められた。

1. 歴史的価値に重きをおくものとして

(1)板葺き石置屋根の再生

(2)特に街道面の整備修景

(3)構造上重要でない後補の柱、間仕切り等の撤去

(4)「いろり」上部天井の撤去

(5)土間の復元

2. 利活用上の利便性に重きをおくものとして

(6)水廻りの整備、特に風呂場は街道からの視線が気にならない位置又は形態に

(7)維持管理が容易であること、特に水廻り

3. その他

(8)建具等、再使用可能なものは極力既存のものを補修使用すること

(9)腐朽箇所の補修はもちろん、軸組のゆがみを補正すること

(10)工法は既存を踏襲もしくは伝統的な工法によること

具体的な方法として特に特記すべきことは

(1)について

旧来の方法での板葺きが理想であるが、材料の入手難、コスト、維持管理などを総合的に判断して、簡易的な方法ではあるが、波型亜鉛鉄板の上にへぎ板2枚重ね葺きとした。

(2)について

街道面の形態は歴史的景観上特に重要であるため、建築当初のままではないにせよ歴史性を感じ取れる形に修景し、ガラス等の材料は極力露出させないこととする。

(4)について

「いろり」のある広間の天井は、「いろり」を使わなくなってから張られたものであり、「いろり」を焚く生活を再現する上ではむしろないのが当然と考えてこれを撤去する。また、天井を撤去することによって現れる板葺き屋根ならではの明快な梁組みの美しさは大平宿の民家のすばらしさのひとつと考える。

(7)について

竣工後の維持管理体制がはっきりしないままの設計スタートとなった平成3年度においては、特に水廻りの維持管理の容易さに重きがおかれ、その仕様統一がはかられた。また、大平宿全体を見据えての排水処理の方法が問題とされたが、解決を得ぬままに比較的簡便な方法により対処された。

平成3年度は概略以上の方針・方法にもとずいて、各棟担当者によりさらに具体的な事項、部位についての仕様、納り等が検討され、その内容は共通仕様書、各棟特記仕様書にまとめられた。詳しくは別冊改修計画設計図集を参照願いたい。

●保存改修の方針 ー平成4年度ー

平成4年度においても基本的には前年度の方針が踏襲されたが、前年度の反省として

(1)集落本来の楽しさとしての個別性の尊重

が見直され、街道面の修景では

(2)建物の歴史的形態として特に重要な街道面の開口部

がより重要視され、そのバリエーションが検討された。

(1)について

前年度は保守管理の容易さ、工事上の利便さ・程度統一に重きをおくあまり、共通仕様に頼りすぎたきらいがある。具体的には、特に水廻りの仕上げ、畳の仕様、ふすまの色と引手、照明器具の選択、屋号の文字書き等が画一的になり、楽しさに欠ける点が指摘され、今年度は各棟それぞれの個別性にふさわしい提案によることとされた。

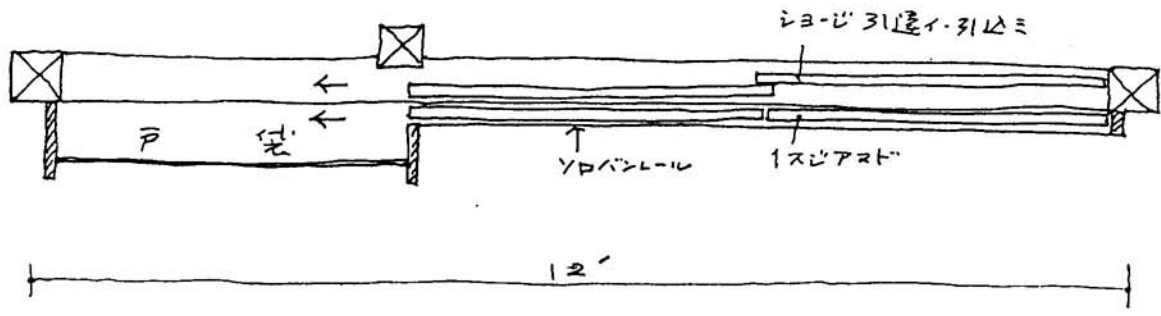
(2)について

以前に改修された満寿屋の例、前年度の例(図1)に加え、さらに3種(図2)が例示されて、画一的でない街道面のあり様を検討することとされた。

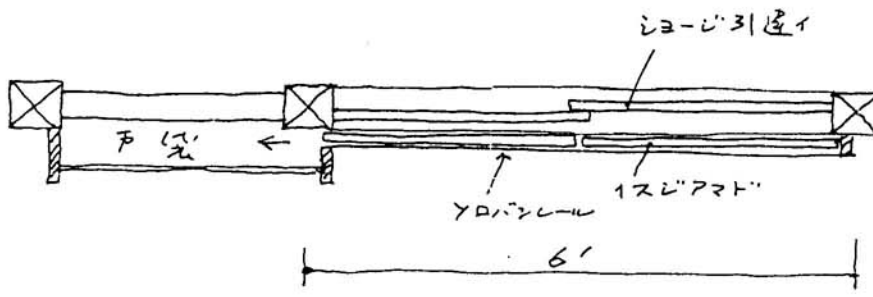
前年度の方針の一つ「板葺き石置屋根の再生」は「石置」が実現されていないが、「石置」は本年度も結果として断念せざるを得なかった。雪降ろしに不都合、落石の危険性が市役所より指摘されたためであるが、「石置」が大平の景観上いかに重要であるかは、結果を見れば誰の目にも明らかであろう。指摘された事柄は適切な管理体制をとることにより解決可能と考えられ、今後の展開に実現の期待をつなぐこととした。また、「板葺き」も役所側の要望により、予算とのかねあいもあって、街道から見えにくい部分及び深見荘においてはカラー鉄板葺きを余儀なくされ、これもまた将来の全面的な改修を待つこととされた。

前年度の課題の一つ「水処理」の問題も論議されたが、現状では抜本的な解決は不可能と判断され、各棟において最善と思われる方法が個別に提案されることとなった。また工事着工の当初、この問題の本質的な解決をめざす提議がなされたが、検討する機会を得ぬままに課題を残す結果となった。

図1. 平成3年度 からまつや, 八丁屋, 藤屋の例

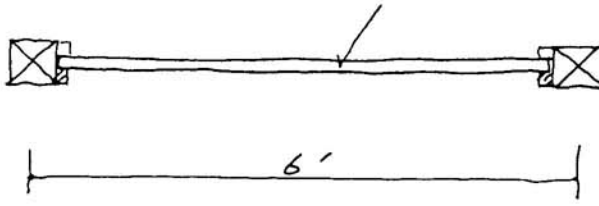


からまつや 3/4 開口
シヨージが残り5cm



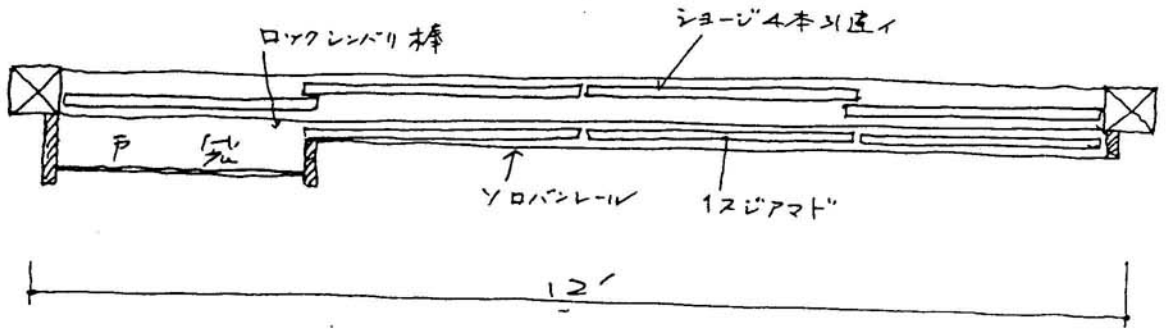
八丁屋 藤屋 1/2 開口
シヨージが2cm

半葎 内法高3割板戸 (中障子に交換)



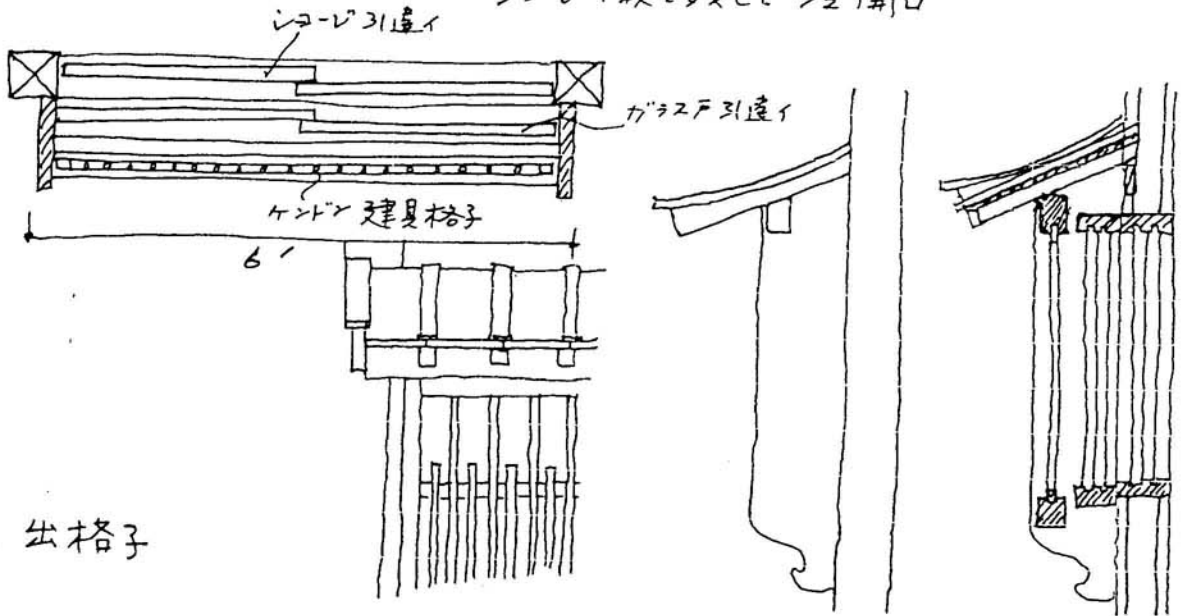
からまつや 藤屋 全開口可能
但し上段板戸
は内側はね上+に

図2. 街道面開口部として考えられる3種

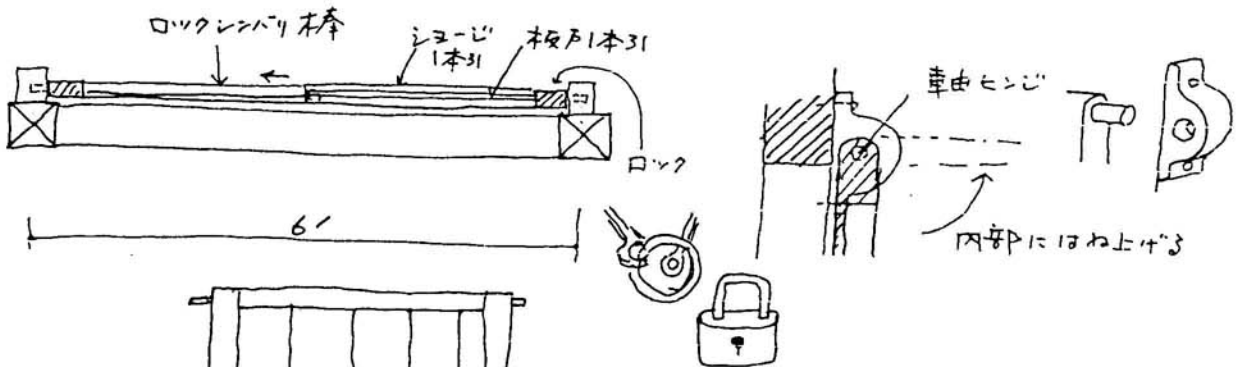


①

戸先を開口可能な内部にとりこむ
この型式はかなり多く見られるものである
ショーヴ1枚を残して 1/2 開口



② 出格子



③ 大戸



第3章

各棟の報告

担当 各棟担当者

からまつや

担当者

鈴木久子

西岡麻里子

吉塚幸雄

からまつや

□からまつや改修の基本方針

担当者：鈴木久子・西岡麻里子・吉塚幸雄

・概要：

“からまつや”は平入り疑似2階つけ庇型の、街道面をもつ民家で、建てられたのは明治初期と推定される。間取りは前土間でいろいろのある広間を中心にした左座敷型、大平の民家の定型の一つと言える。屋根の立ちが高く、街道面の上部にとりつけられた左右対称の出格子と格子は、完全に2階建に見せている。

・改修前現況分析：

“からまつや”は街道入口に位置し、規模は中規模ながら、街道側つけ庇の上の出格子及び格子などに往時の大平宿を偲ばせる繊細な意匠・ディテールが残っていた。妻面に打ち付けてある板を取り払い、後補である風呂場を取り除くと、保存状態も良好であった。

広間には一部天井が張られていたが、その小屋組は美しく、洗練された、おおらかな空間であった。

“からまつや”は、湿気による腐朽の比較的少ないのが、特徴である。

・基本方針：

1. 今回の改修においては、現状を尊重し、腐朽損傷個所の補修を大筋として、又、補修は同種材・旧法を踏襲する計画とする。
2. 新建材などによる後補、増築部分は取り払い歴史的形態に再生する。
3. 積雪の多い大平の冬を考慮し、構造体への負担を少なくする方針とする。
4. その立地条件により二方向街道に面し、一面街道側からまともに見えることから、水回り部分の平面構成には苦慮したが、台所は既存の場所のまま、又、後補である風呂場は取り壊し、漬物部屋のあった所に移動、便所は奥の間の奥に増築とした。
5. 今後の原生活体験の場としての利活用に最低限必要な機能・設備の計画とする。
6. 水回り部分は、今後の保守管理を考慮し、からまつや・八丁屋・藤屋共通仕様とする。

からまつや

□調査・設計・監理の経緯

- 1991.5.18~19 場 所：大平
基礎資料を元に参加全員による調査を行う。平面・矩計等を確認。畳をあげ、床組の現状、腐食箇所を調査。
- 1991.5.24 場 所：アトリエゆう
参加者：戸張・泉・吉塚・鈴木・西岡
からまつや・八丁屋・藤屋の各担当者が集まり、共通事項・共通仕様について話し合う。図面縮尺の統一・材料の選択・仕上げの確認。
- 1991.5.31 場 所：連合設計社市ヶ谷事務所
参加者：戸張・泉・吉塚・鈴木・西岡
からまつや・八丁屋・藤屋の各担当者が集まり、現場調査の報告及び今後の作業の進め方を話し合う。街道側の開口部について話し合い、共通事項として街道側に開かれたファサードをつくることを確認：浄化槽の方式・給水・風呂釜等の設備に関する話し合いを行う。
- 1991.6.4 場 所：アトリエゆう
参加者：戸張・泉・吉塚・鈴木・西岡
各担当者が集まり、共通仕様とした内容の図面の分担を取り決める。
- 1991.6.14. 場 所：アトリエゆう
参加者：吉塚・鈴木・西岡
からまつやグループが集まり、図面の分担を決定。
- 1991.6.20 場 所：アトリエゆう
参加者：吉塚・鈴木・西岡
からまつやグループが集まり、床・腰・天井の仕上げについて検討する。
- 1991.6.24 場 所：連合設計社市ヶ谷事務所
からまつや・八丁屋・藤屋各棟見積図面提出
- 1991.7.12 場 所：泉事務所
参加者：西岡・鈴木・吉塚・泉・戸張
- 1991.8.16 場 所：泉事務所
参加者：泉・戸張・鈴木・吉塚
見積の調整。
全体の予算に納まる工事範囲を話し合い各棟の調整を計る。
- 1991.9.19 場 所：アトリエゆう
担当者：吉塚・鈴木・西岡
からまつやグループが集まり、今後の現場における記録の書式、及び記録写真（スライド）について検討。
- 1991.10.15 場 所：大平
参加者：吉田桂二氏・飯田市役所（木下氏・川手氏・寺沢氏・伊藤氏）・羽場崎氏・鈴木久子・吉塚幸雄・西岡麻里子・泉幸甫・戸張公之助・鈴木英範
・9.29の打合せ事項として証建築社より報告有り。基礎・水回り・鍵・トイレ・畳・屋根・雑排水等についての問題点の指摘が有り、検討を重ねる。
・今年度の改修工事の工事予定について、証建築社より報告があった。
- 1991.11.5 証建築社より工程表が送付される。
からまつや・八丁屋・藤屋の現場の進行状況の報告を受ける。

- 1991.11.8 場 所：戸張事務所
 参加者：戸張・鈴木・吉塚・泉
 各棟の問題点の再検討。雨落ち・犬走りの共通ディテールを決定。改良便槽・雑排水浄化槽の形式を決定。
- 1991.11.12 場 所：大平
 参加者：泉・青山・戸張・西岡・鈴木・吉塚・証建築社（吉田・神谷）・飯田市役所（寺沢・伊藤）・大工（米山）・板金屋
 ・大屋根及び外壁工事進行中；構造材の補修個所の確認。
 ・設備に関する問題点の検討。
 ・塗装に関して柿しぶをキシラデコールに変更。
- 1991.11.15 場 所：女性建築技術者の会事務局
 参加者：西岡・鈴木・吉塚
 ・11.12の大平宿現場における内容の確認
 ・設備に関する位置等の確認。
- 1991.11.19 場 所：連合設計社市ヶ谷事務所
 参加者：吉田桂二・松本・戸張・泉・鈴木・吉塚・西岡・トラスト（米山・植田）
 ・11.12の現場の進行状況の報告会。
 ・見積書最終時点の内容を提出。
- 1991.11.21(晴) 場 所：大平
 参加者：鈴木・吉塚・証建築社（吉田・神谷）・石川正子
 大屋根工事進行中；街道側の柱の補修。
- 1991.11.27(時々小雨) 場 所：大平 鈴木英範
 参加者：鈴木・西岡・吉塚・飯田市役所（寺沢）・証建築社（吉田）
 屋根工事波板まで終了；下屋部分屋根撤去。
- 1991.12.3 場 所：大平
 参加者：鈴木・吉塚・西岡・飯田市役所（寺沢）・証建築社（吉田）
 破風板取付用金物取付完了；大屋根については板葺き工事を残すのみ。
- 1991.12.18 場 所：大平
 参加者：吉塚・鈴木・石川正子・高須賀晋・持井貞城・証建築社（吉田）大工3名・屋根屋2名 鈴木英範
 ・旧街道側を除く下屋部分完了。
 ・南面出格子板屋根工事完了。
 ・便所の増築部分の建方、12.18現在未完成。
- 1992.3.26 場 所：大平
 参加者：鈴木・吉塚・西岡・証建築社（吉田）鈴木英範
 からまつやの街道側の鼻隠し、雪のため破損；内部煤払い完了；南側板庇の葺き方指摘・訂正。
- 1992.4.14(晴) 場 所：大平
 参加者：鈴木・西岡・吉塚・証建築社（吉田）
 外部下見板貼り替え終了。外部塗装終了。便所増築部分上棟。街道側の建具の引き込み部分に余分に柱を建ててしまったため、開放的なファサードづくりに支障を来してしまった。撤去不可との証建築社吉田氏の答え。
- 1992.4.21(晴) 場 所：大平
 参加者：鈴木・吉塚・西岡夫妻・戸張・泉夫妻・証建築社（桜井・吉田）
 3棟担当者による全体の共通打合せ。左官工事完了、その他未完成。浴室タイル貼りのみ残す。

- 1992.4.28(快晴) 場 所：大平
参加者：鈴木・吉塚・西岡・証建築社（桜井・吉田）
飯田市役所竣工検査
外回り完了。内部建具屋、表具屋、その他細かな個所未完成のところ有り。次回の改修工事より柱梁の歪み直しの提案をした方が良いと実感する。
- 1992.5.7 場 所：連合設計市ヶ谷事務所
大平宿設計会議報告会
平成3年度の改修工事の問題点と今後の管理運営に関しての話し合いをする。平成4年度の改修工事の概要について吉田桂二氏より説明有り。
- 1992.6.5 場 所：大平
参加者：鈴木・吉塚・西岡・飯田市役所（寺沢）・証建築社（吉田）
建具の建て付けの問題、コンポストの問題等今後の改修工事において改良を加える必要が有る点の指摘。
- 1992.6.27~28 場 所：大平
参加者：58名
吉田桂二氏による竣工検査
からまつや・八丁屋・藤屋各棟の共通の問題点の指摘。

□改修計画の概要と改修状況

外部

1 大屋根、下屋、外壁の改修及び石置き屋根の復元
(土台、柱、屋根下地、小屋組一部の腐朽破損箇所の補修、補強を含む。)

→ 大屋根については、在来屋根下地を全面取り払い、母屋、及びタルキの腐朽箇所を取り替え。

古い屋根小舞を出来るだけ残しながら、アスファルトルーフィング+波板カラートタン+ウエスタンレッドシダー12t葺きとした。(写真-1)

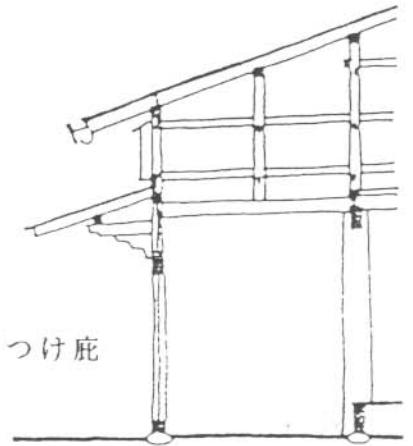
→ 下屋は、現状のカラー鉄板平葺きの上には、大屋根同様ウエスタンレッドシダー葺きとした。

→ 外壁(塗壁部分)は、古い塗壁を落とし、シックイ塗とする予定であったが、現状土壁を補修程度としつつシックイ塗としたために、貫とのチリが殆ど無くなってしまい、全体に陰影の無い平面的な表情となってしまったのが、悔やまれる。

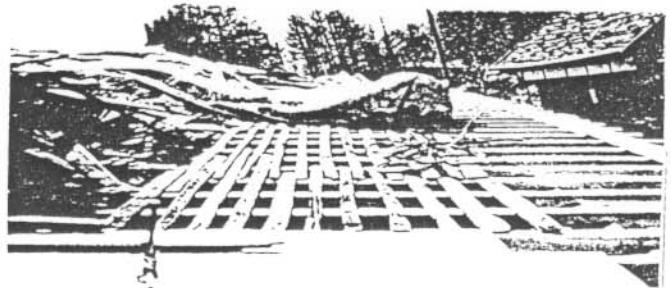
→ 外壁(腰壁)は、縦板貼を全て撤去し、押縁下見板貼に改修した。

→ 石置き屋根については、管理上の問題ありと指摘され、実現出来なかったことは、町並みの景観づくりにおいて、不十分な結果となった。

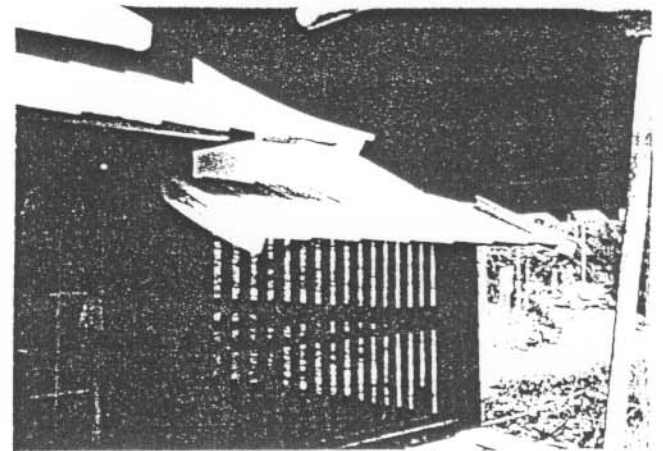
→ 小庇の補修(写真-2)(図-1)
南側の格子窓の小庇を既存にならう形で、補修したのであるが、伝統的な庇の形式にこのような納まりはないとの指摘があり、左図のようにカモフラージュすることになった。



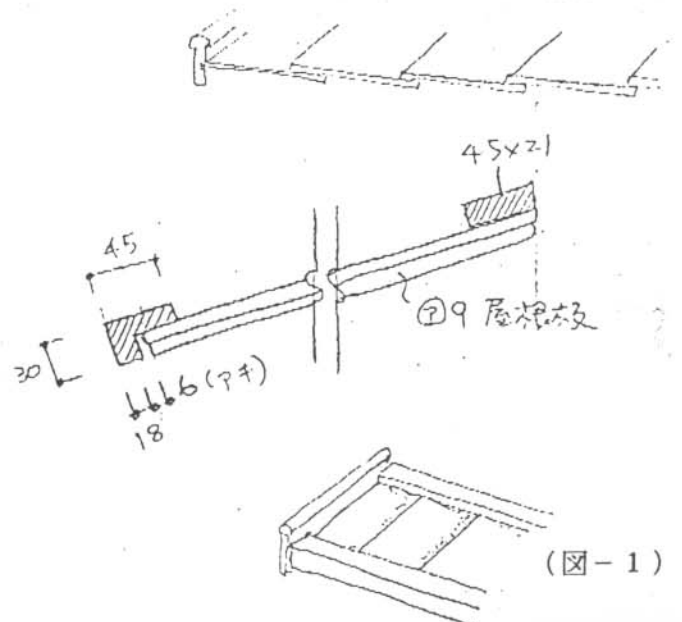
疑似2階つけ庇



(写真-1)



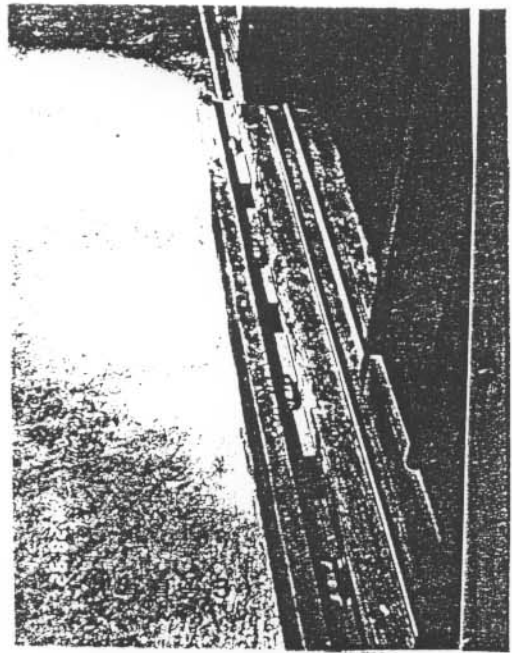
(写真-2)



(図-1)

2 旧街道側のファサード全面改修

- 街道側に開かれた表情をつくることを目的とし、腰高油障子の引込と半扉戸にする予定であったが、現場サイドの勘違いに依り、柱がたってしまい、本来の目的が達せられなかったことは残念である。
- 街道側の開口部に一筋敷居を設け、板貼雨戸を新設した。(写真-3)(図-2)



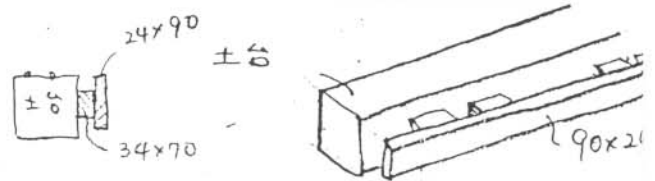
3 在来便所の撤去

- 北側の下屋の高さに合わせて増築し、男性用、女性用2つの便所を新設した。

内部

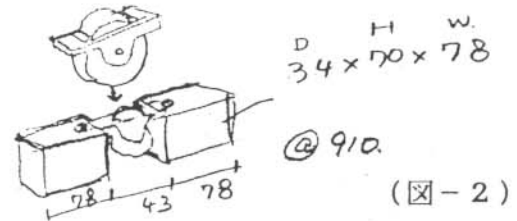
1 在来浴室を撤去

- 漬物部屋であったところに、風呂場と洗面所を新設し、撤去後の開口部は障子戸+扉戸とした。



2 在来台所の改修

- 床、かまど、間仕切を撤去し、床の高さを土間に合せた。

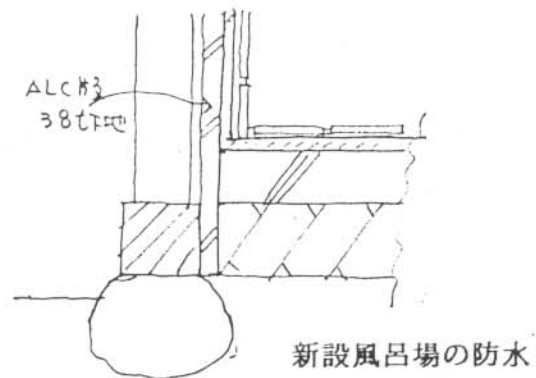


3 内部の床の不陸、柱の傾斜などの軸組の補正

- 見積範囲内で補正を行ったのであるが、歪み直しに依る、完璧な軸組調整が、必要であると思われる。

4 広間、及び台所の天井の撤去

- 広間上部に掛る小屋組の素晴らしい架構を見上げ、上部の出格子からひかりが降り注ぎ清々しい空間となった。



5 内壁の改修

- 荒壁部分を補修し、土壁中塗仕上とした。

6 建具の補修及び新設、畳の総取り替え。

- 既存の建具は再利用とすることを旨としたがほとんど新設とし、畳は田舎畳とした。

7 台所、風呂場、洗面所新設に伴う給排水設備工事

→ 台所のガス台を中止し『クド』を新設。

風呂釜もガス釜から薪、石油兼用釜に変更。

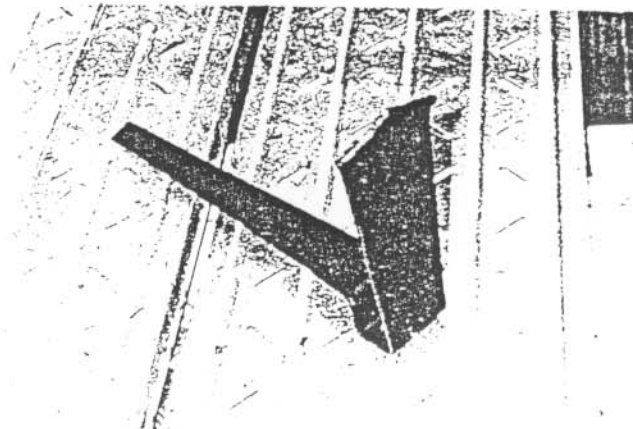
8 既存材と新設材の古色に依る色合せを行う。

9 電気設備の新設整備（写真-4）

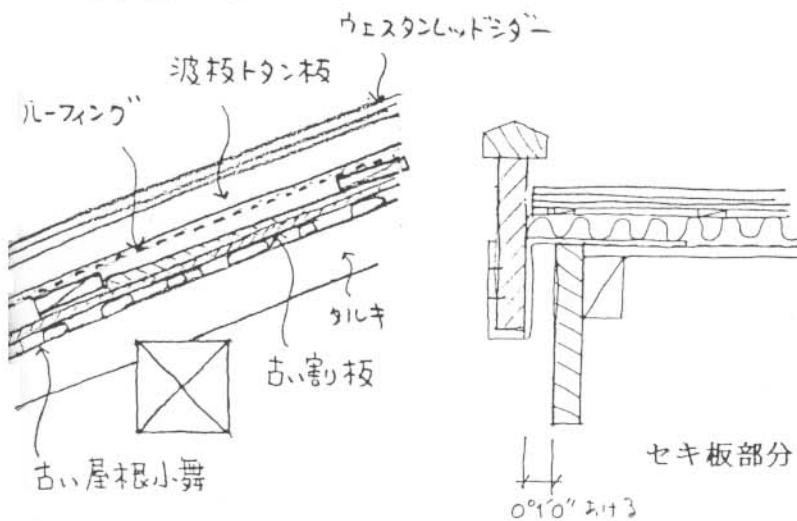
→ 電気の引き込み及び電力計の位置についてはかなり神経を使ったが、現場とのやりとりがうまくいかず、めだつ場所に無造作に取り付けられてしまったのが残念である。



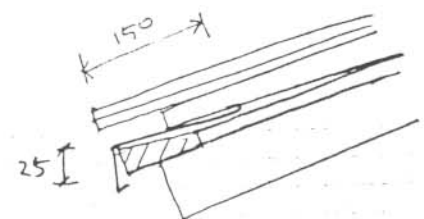
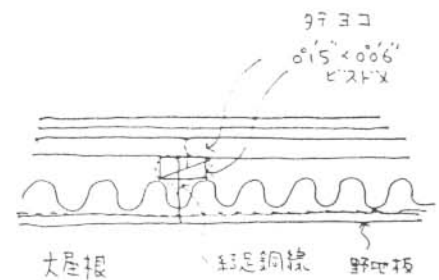
(写真-4)



在来のせき板取り付け金物



土間及び広間の新規の屋根



下から見上げた時波板トタンが見えない工夫（板金屋さんの提案）

からまつや

□まとめ

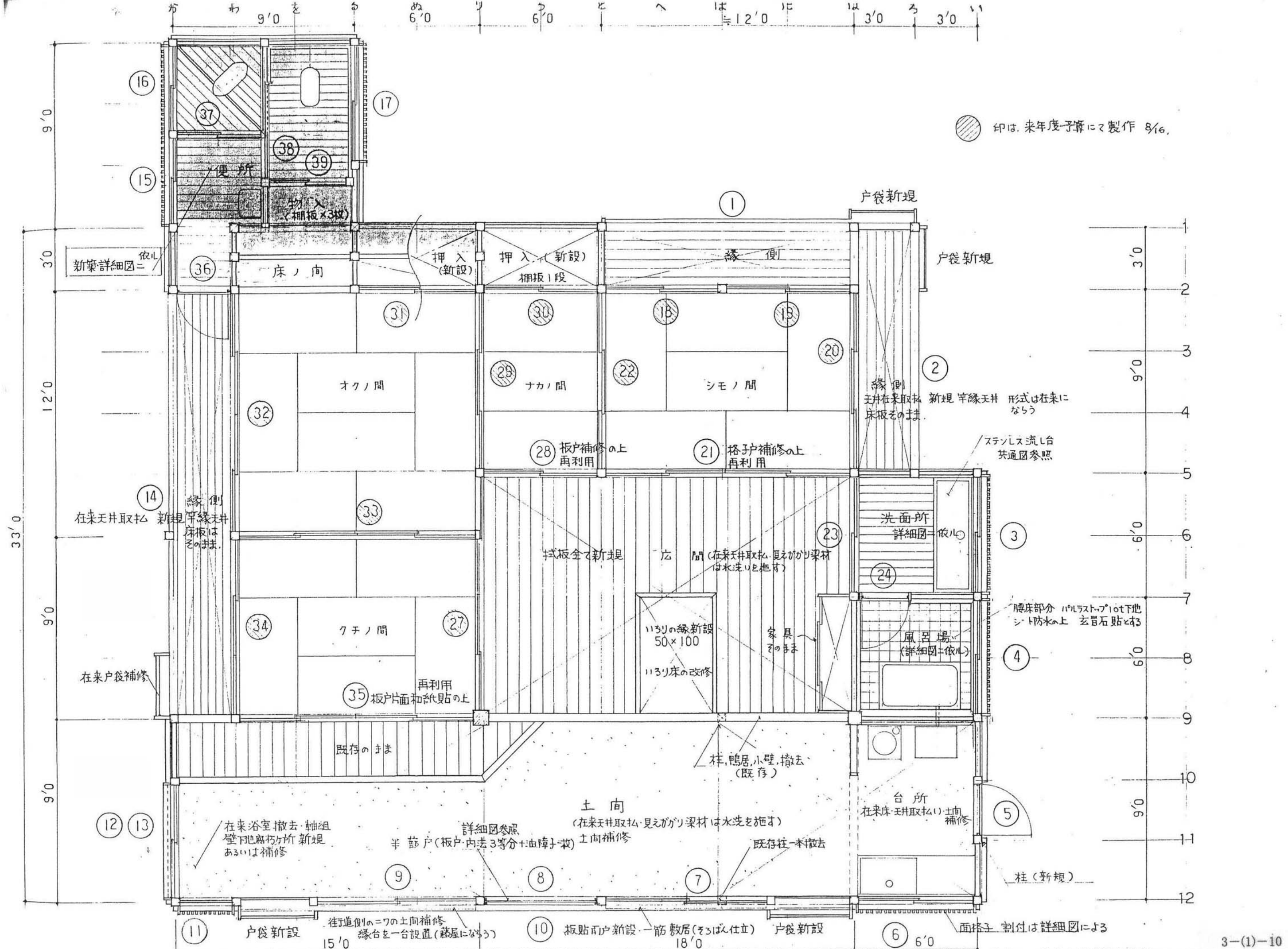
改修なったからまつやは、本来の美しさを幾分なりとも、とり戻せたように思う。

工事のほとんどが最後一ヶ月の短期間でなされたこともあり、遠方からの現場監理ではゆき届かなかった点が多く、悔やまれる。これほど工事が遅れたことをはじめとして、公共事業での民家再生の難しさを実感した。ともあれ、朽ちていく民家が多い中で、今回の改修で甦った家々は、希有の幸運といえる。その再生に立ち会えたことを設計者としては感謝したい。

今回の改修計画において、むずかしかったことは、改修後の保守管理の形態が特定できなかった点であると思う。特に設備の分野においては、保守管理の様態によって種々な解決の道が開けると思う。誰がどう管理するのかが明確にならないまま、あらゆる場面・状況を設計者自身が想定し、取捨選択しつつ、一つの方向性へと絞り込んでゆく作業を取らざるを得なかった。

今回の計画は、個別“からまつや”一棟の改修ではなく、大平宿全体の修景をめざした計画であるならば、今後、行政サイドに望むべくは、部分と全体、そして全体から部分へと、自在にフィードバックできるような我々の視座の確保と保証であり、全体環境計画を経ずして大平宿全体の修景は終わっているとはいえないのではないだろうか？

からまつや竣工図



印は、来年度予算にて製作 8/16.

※ 置石については今回中止

大屋根は下地補修の上 ルーフィング 小波板 割板葺は
全て新規に葺きかえる。大屋根のみV型軒樋をつける
(別途 詳細図参照)

荒壁中塗 シックイ塗

既存面格子補修
障子紙張り替え(アクリロロン0.45MM)

雀おどし両葺りケ所新規
(満寿屋にならう)

底は下地補修の上 大屋根と同じ
葺きかえる

破風板は けらばのみつける

破風板は けらばのみつける
(西側以外の下屋庇)

面格子新規 (割付は詳細図に依る)

下見板貼 新規

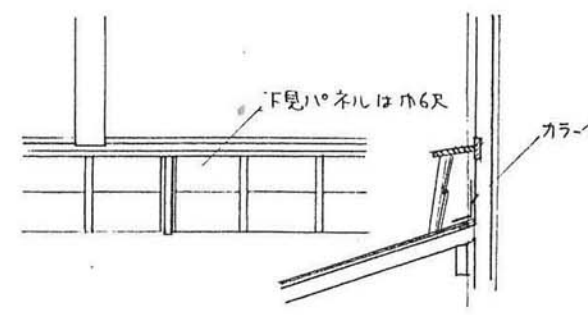
持ちおくり新設
ほ-12通り 既存柱撤去

公衆電話 左側戸袋前に移設

戸袋・雨戸 新規
1筋敷居 そろばえ仕立

戸袋・雨戸 新規

西



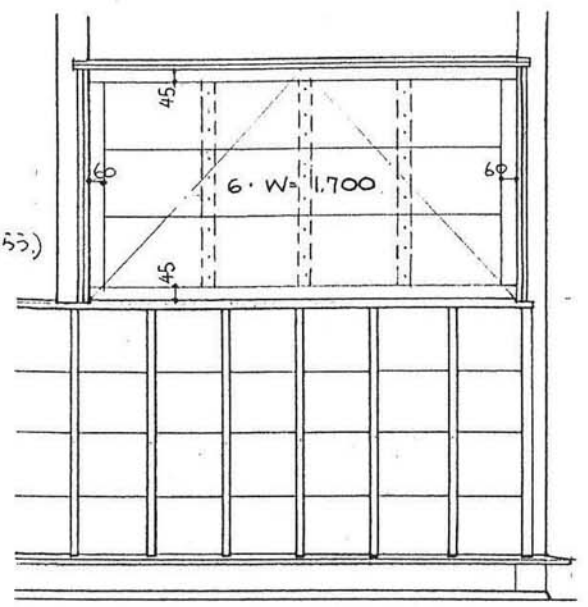
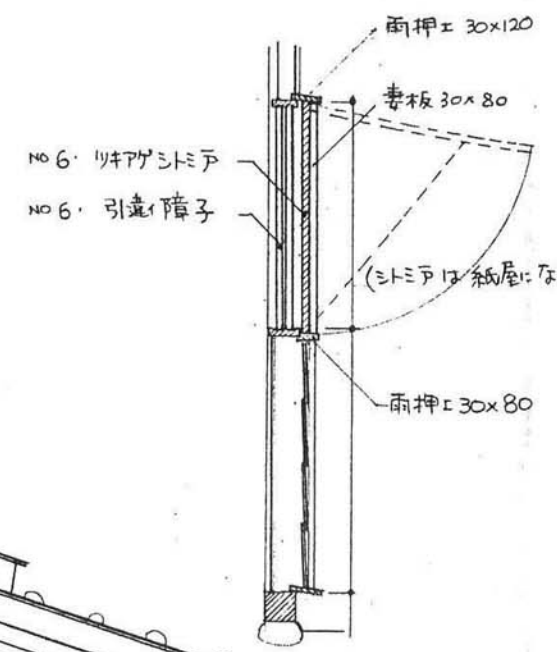
1/30
下屋庇と外壁 取合い部分の下見パネル
(マスPにならう)

↑
下見パネル (詳細上図)
をとりつける

既存欄間 (3ヶ所)
障子紙張替 (アクリラロン 0.45mm)

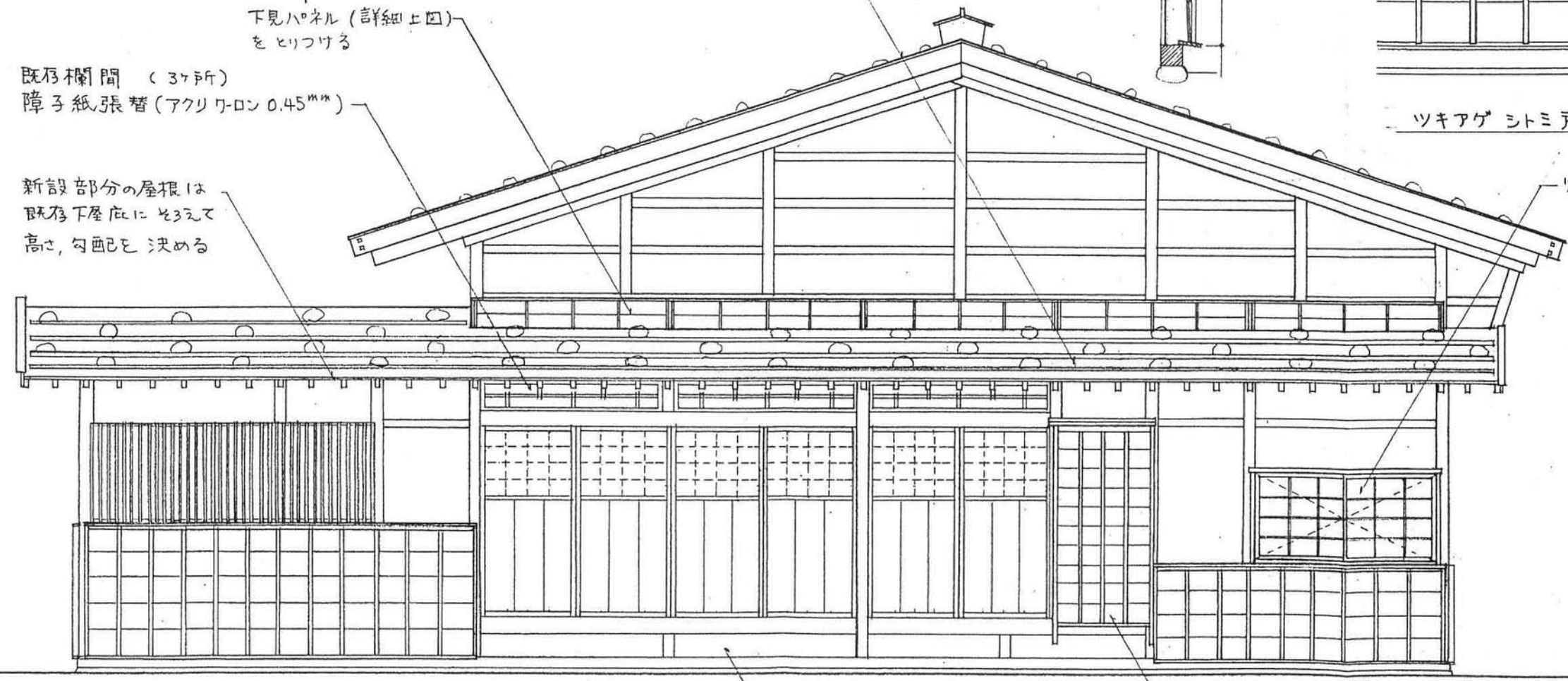
新設部分の屋根は
既存下屋庇にそって
高さ、勾配を定める

屋根及び下屋庇は、
下地補修の上、ルーフ、
小波板、割板は全て
新規にふき替える
石及びこぶし丸太は
みすやの仕様にならう
※置石については今回中止



ツキアゲシミ戸 詳細 1/30

↑
ツキアゲシミ戸 + 引違障子

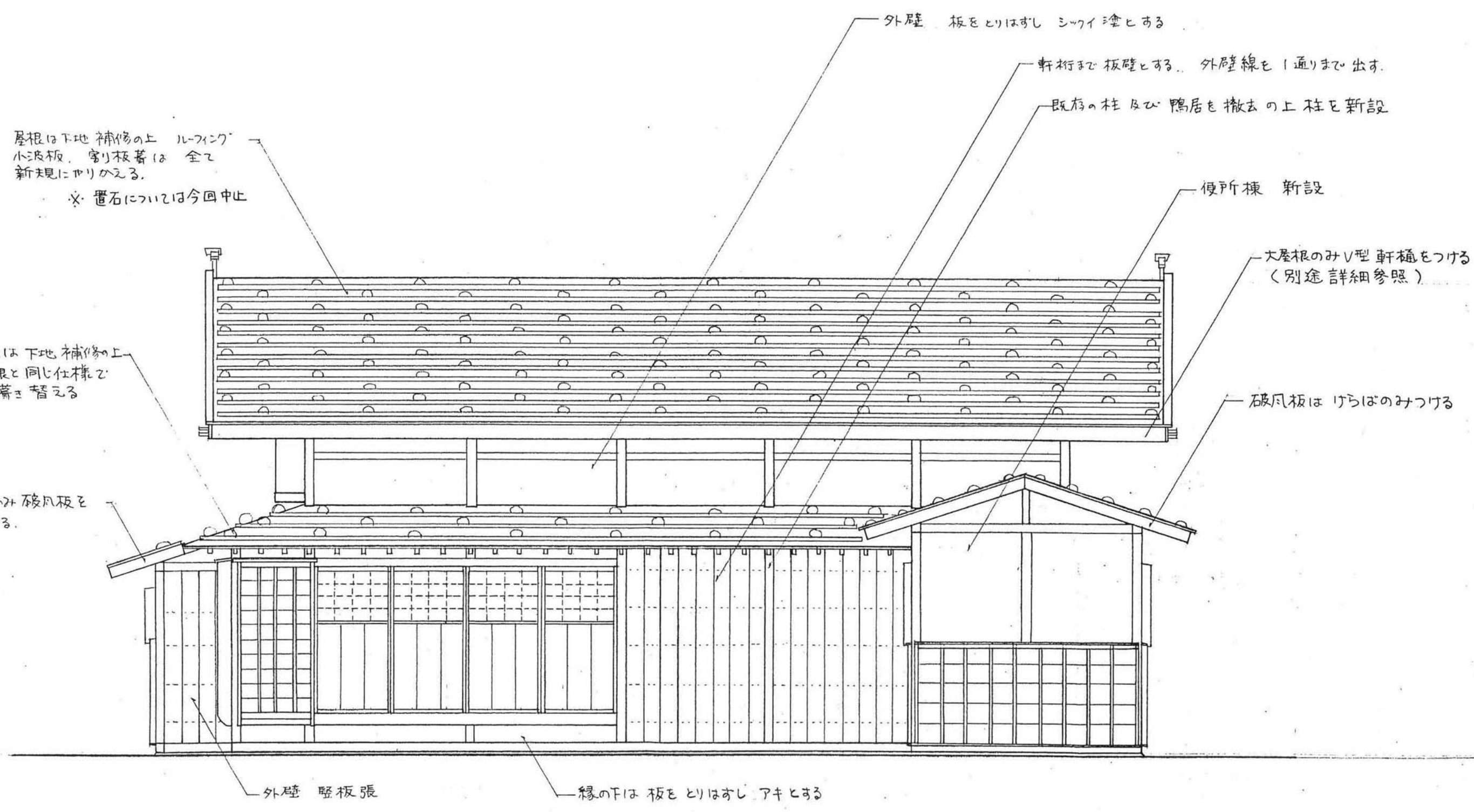


新設部分

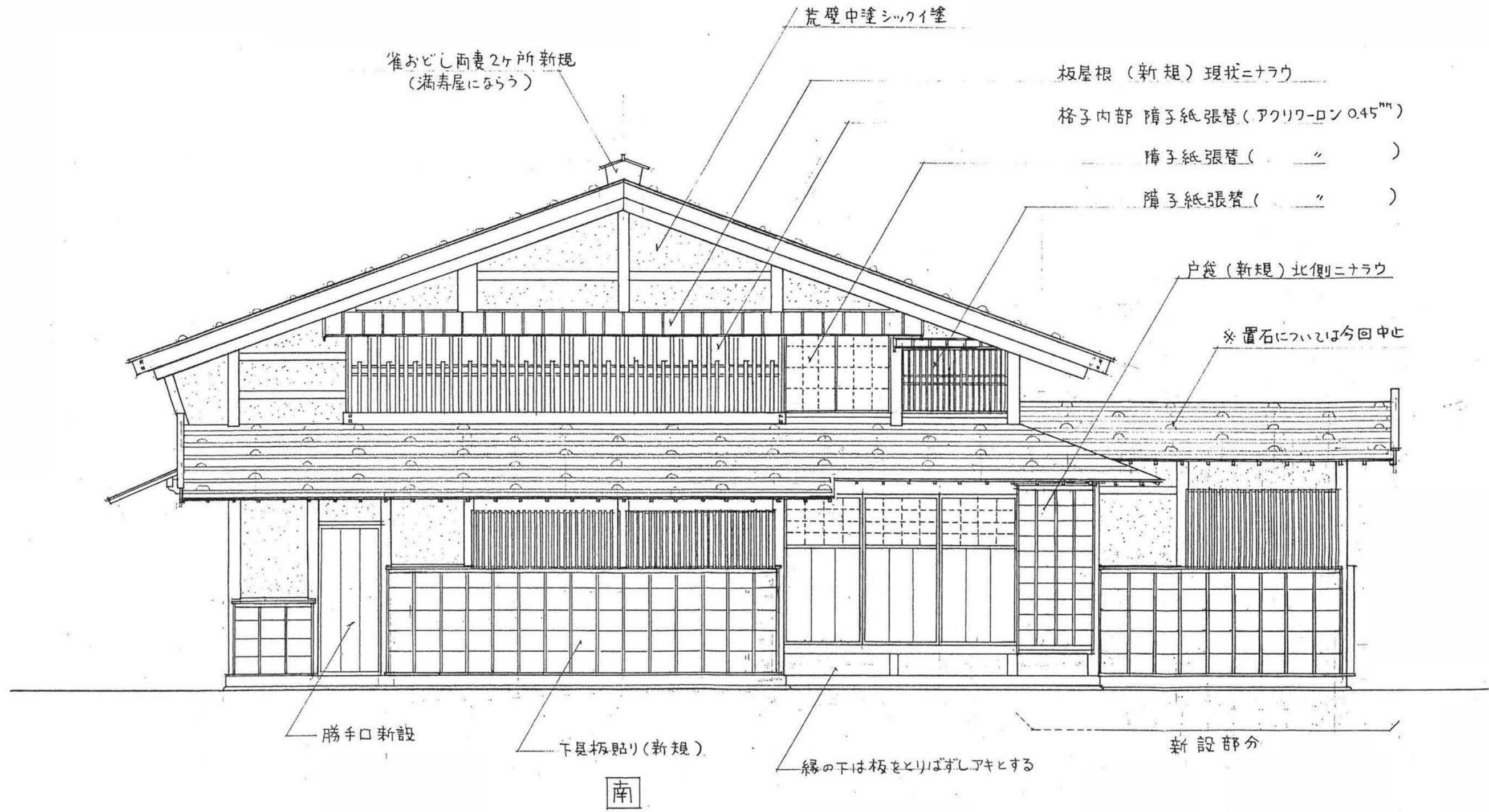
縁の下は 板をとりはずしアキとする

戸袋 既存補修

北面立面図



東側立面図



八 丁 屋

担当者

戸張公之助

協力者

伊郷吉信

八丁屋

調査・設計・監理
調査協力

戸張公之助
伊郷 吉信

□ 八丁屋改修の基本方針

八丁屋は、旧大平宿のはずれに位置し、宿場への出入りを締めくくる大事な場所にある。規模は大平宿の中では、小さい方に属し形も素朴で、多分に大平宿らしさを持つ建物と言える。したがって改修方針も下記のように設定した。

- ① 素朴な原型を大切にし、原型を阻害している後補の増改築部分を除却して整える。
- ② 水廻りは、利活用に即して改修をする。
- ③ 仕上げは、内外とも大平宿憲章にもとずき、景観構成に違和感のないものとした。

□ 改修の概要

外部

- ① 現状、トタン屋根を全面改修し、共同仕様にもとづき板葺き屋根とした。
- ② 後補増築の風呂場を除却し、旧街道沿いの正面を整えた。＝引違い腰高障子と雨戸とし、外部から覆われていた欄間は、当初に復した。
- ③ 外部の木部腐朽損傷ヶ所はすべて補修した。柱の根継ぎ、棟木・母屋繕い、下見板の張り替えなど。
- ④ 縁側の外部に面する後補のガラス戸をやめて、濡れ縁に復した。ただし1筋雨戸はそのままとした。
- ⑤ 現状の台所から漬物部屋にいたる、西側の下屋は、腐朽損傷が著しいため、取り壊し改築した。
- ⑥ 建物周囲の雨落ちの整備し、正面は雨落ちとの境に葛石を配して見切りをつけ、軒下上間をたたきとした。

内部

- ① 「ひろま」に張られていた後補の天井を撤去し、吹抜けとした。
- ② 下屋の漬物部屋部分を風呂場にし、それに隣接する旧納戸部分を便所及び通路とした。台所は土間とし、台所と風呂場の中間を洗面と一部風呂釜設置ヶ所とした。壁は全面塗直しとし、仕様では仕上げは土壁中塗砂ずり仕上げとしていたが、施工の段階で色土混じりの漆喰塗となった。
- ③ 在来建具は、大部分が他からの転用で、意匠が整わず建付けが悪いため、原則として、新規に製作とした。
- ④ 畳はすべて新規とした。
- ⑤ 電気設備及び給排水設備はすべて新規とした。

□ 設計変更

① 屋根について

屋根は、大平宿を特色づけるものとして板葺石置屋根仕上げとすることが、大平宿設計会議の共通仕様として決められたが、管理上難点があることを理由に板葺仕上げに変更された。

② 壁について

壁は、仕様書で、内外とも下地をのこして在来塗壁を欠き落し塗替えとし、見積でもそのように見積も出したが、当初の設計に入っていなかった軒下土間、雨落ち等の外構工事と相殺で仕様が替えられ、既存の壁に上塗りされて仕上げられた。

③ 正面向入り口の雨戸の一筋は、出入り時に土が一筋溝に落ちることを配慮して、民家で古くから使われていた「算盤」を採用し、現場もその製作にいて指導したにもかかわらず、既製の安価な戸車を使い安易なものとなってしまった。

□ まとめ

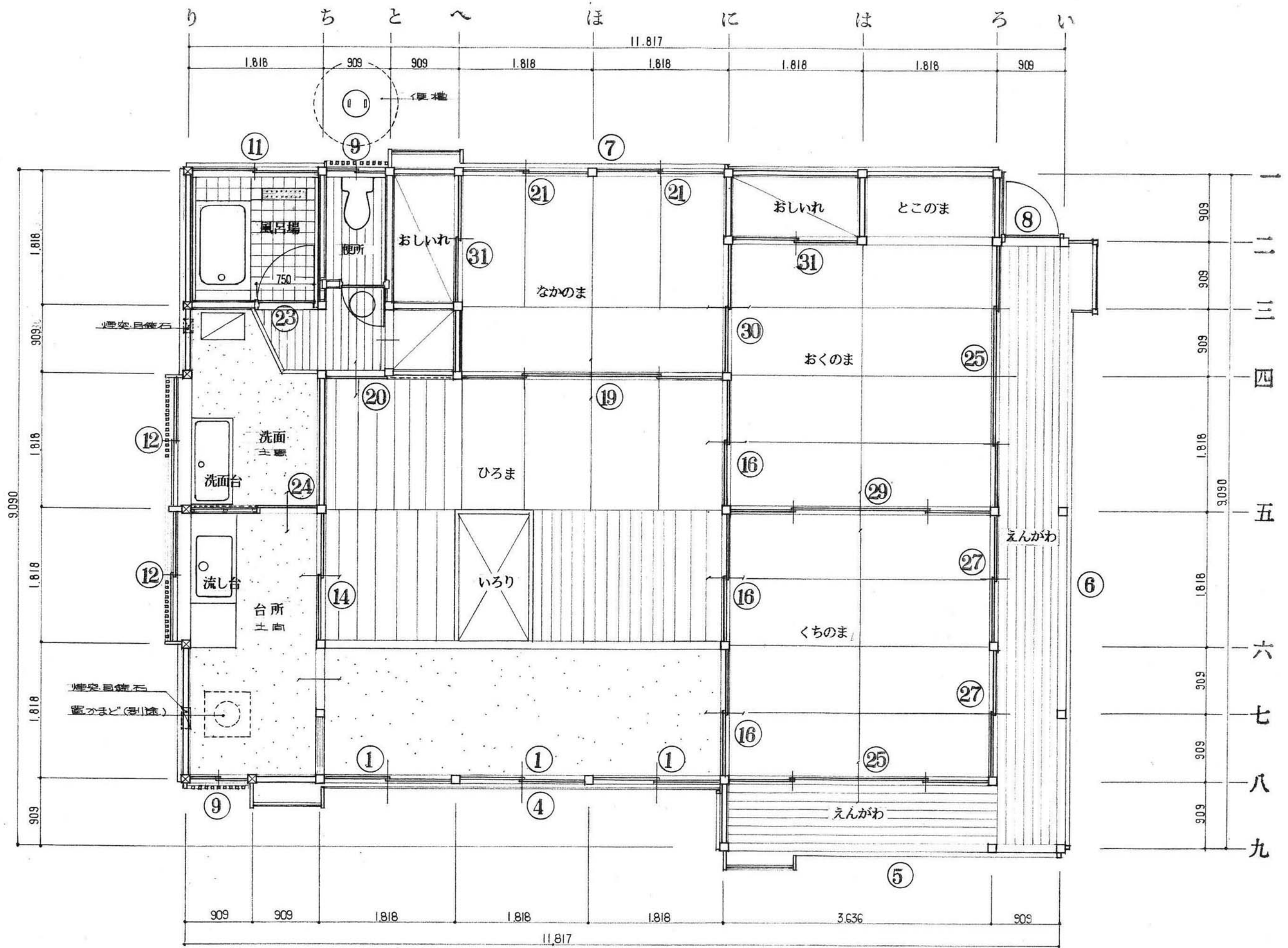
八丁屋改修工事は、着工が予定より遅れ、限られた厳しい工期の中ではあったが、大平宿保存再生の第1期工事の1つとして、全体としては初期の目的を達成することができた。

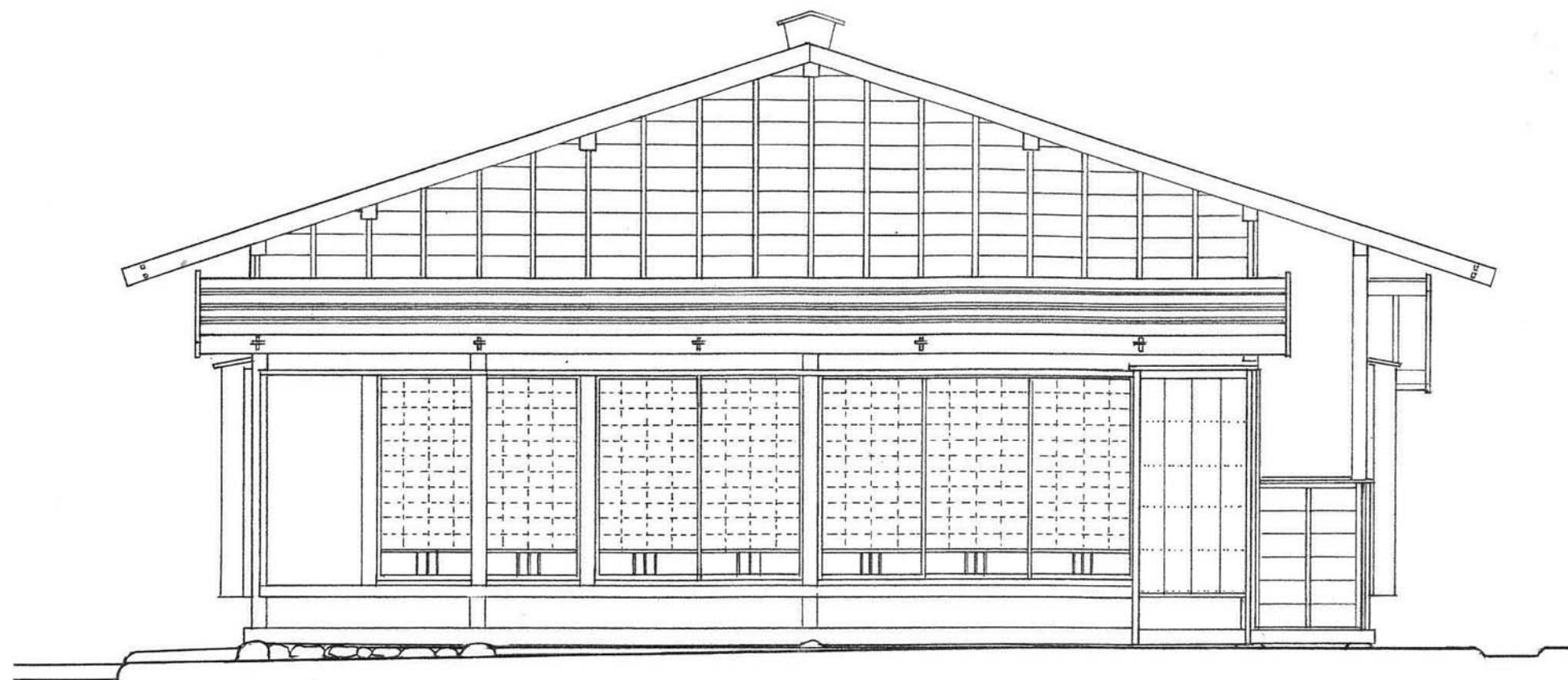
もともと山の中の厳しい生活を背景にして、建物の造りはかなり粗く、畳や建具の殆んどは他から持ち込まれた中古のものが使われていたほどの、そんな佇まいであった。

したがって建築家的なやり過ぎ、造りすぎをできるだけ避けて、施工の細かいところでは施工者に委ねた。

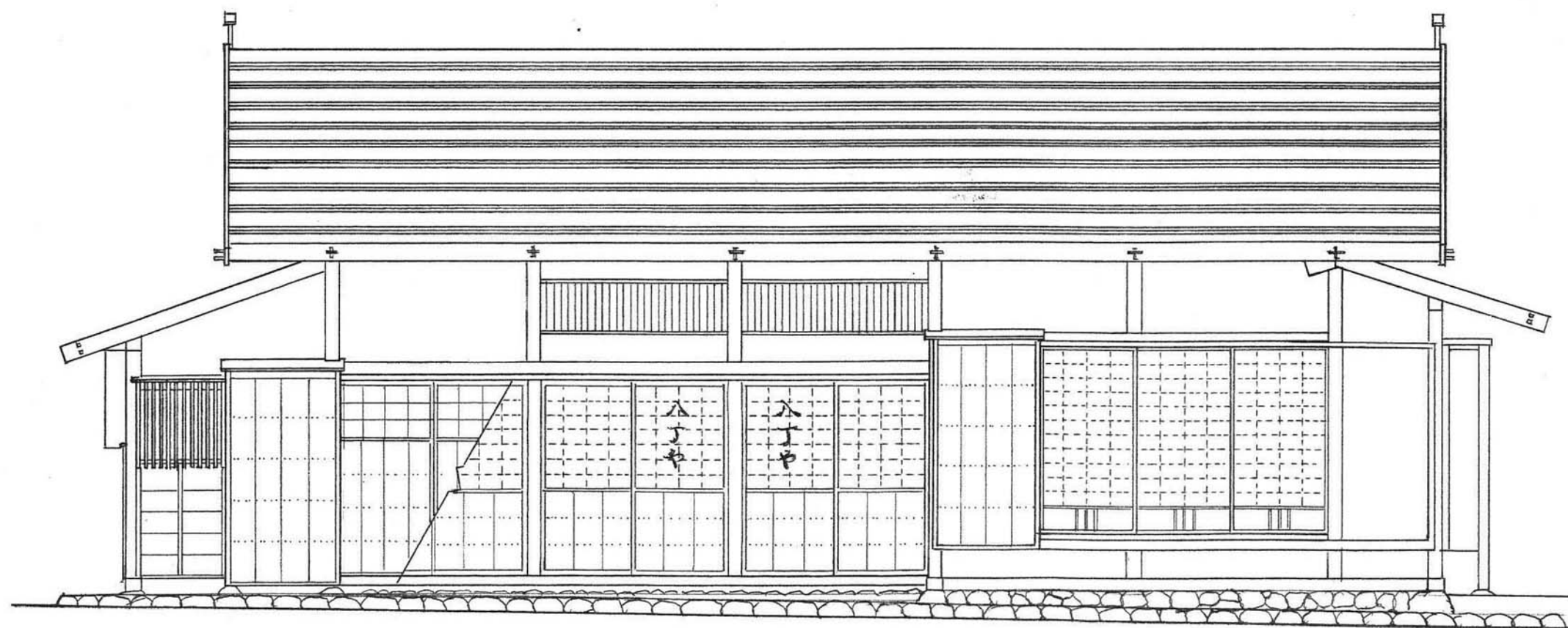
ただし、本来設計の過程で十分に検討されるべき完成後の利活用と保守管理に関するいくつかの事柄について、工事着工後に場当りの的にだされた。それらは主として行政側（発注者側）の方針がはっきりしてないことに起因していると考えられた。しかし同時に設計者側がこれらの事について予め管理担当者との間に確認を取り付けて置くべき事でもあった。大平憲章の延長線上にしっかりした今後の利活用計画と保守管理体制の確立を望みたい。

八 丁 屋 竣 工 図

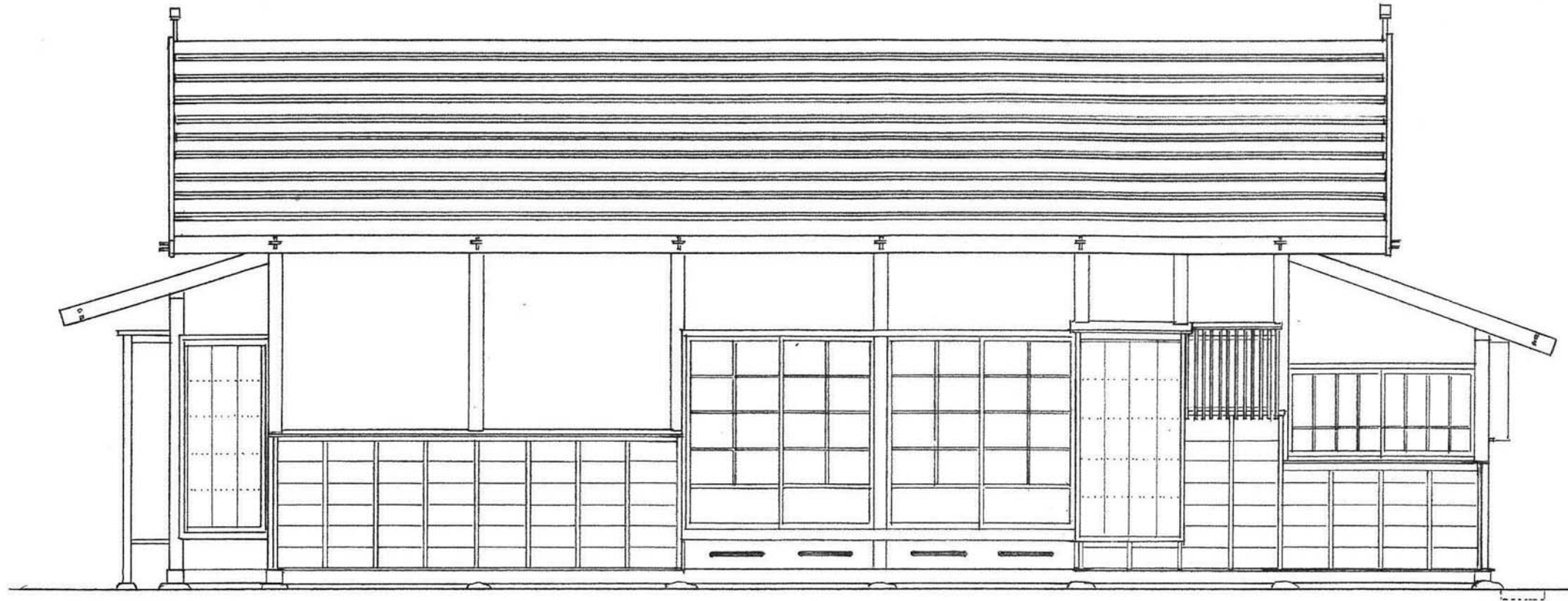




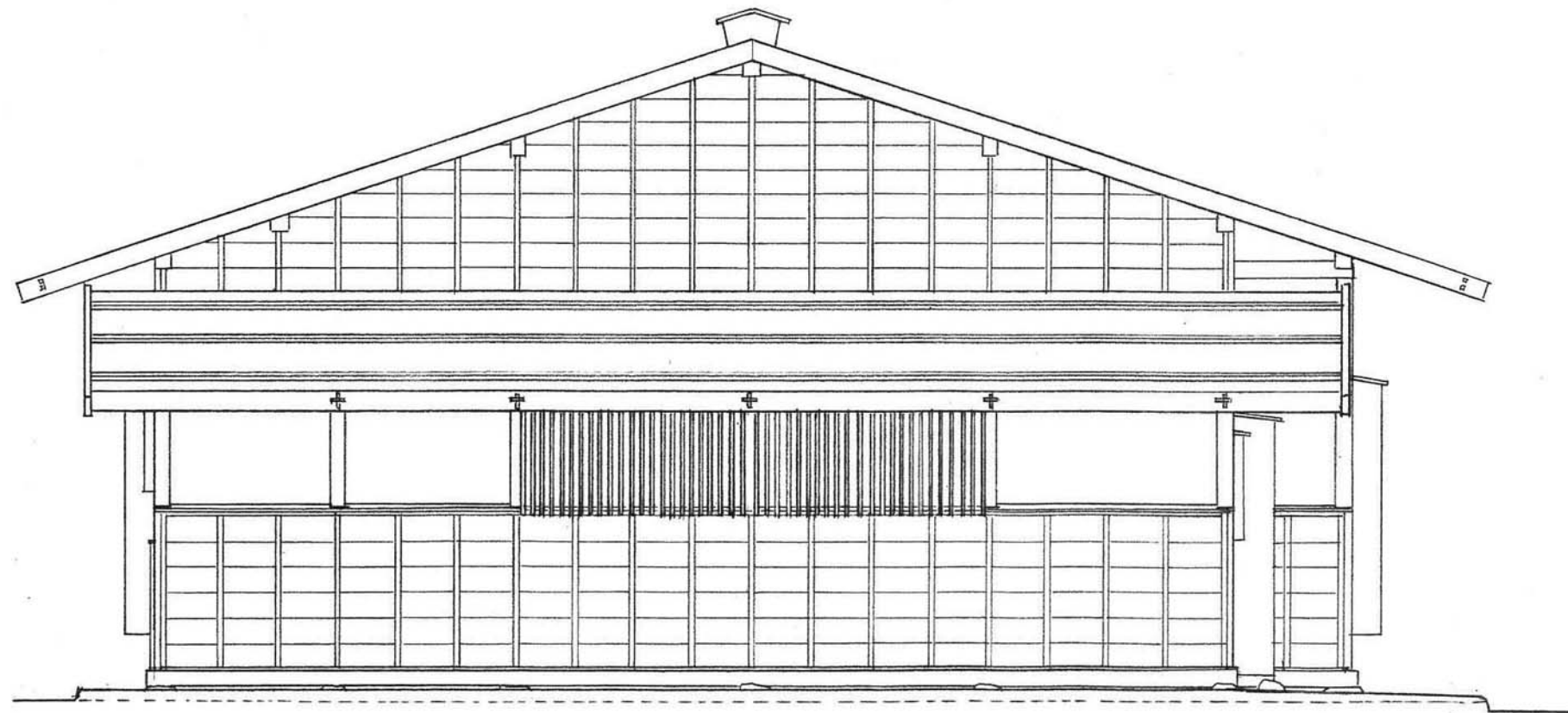
東立面図



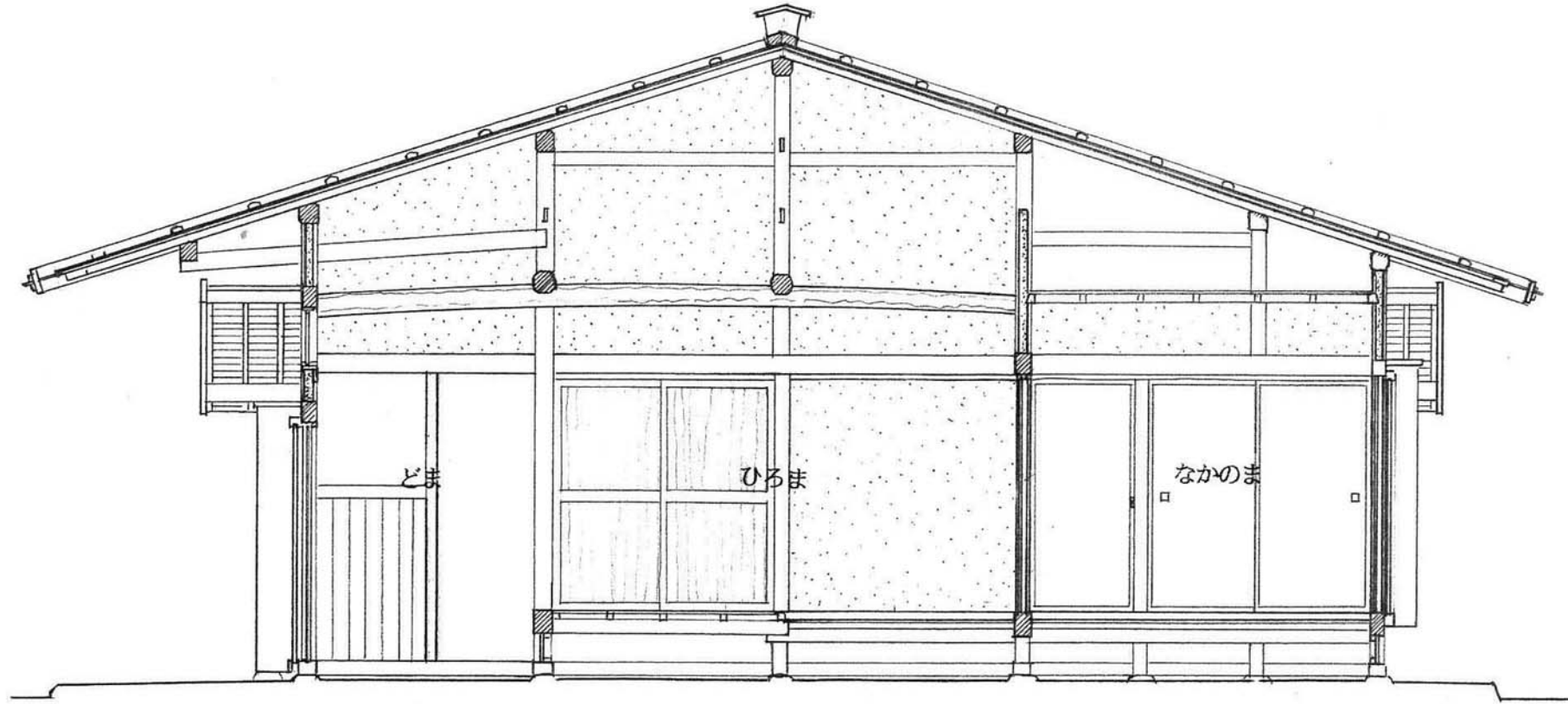
南立面図



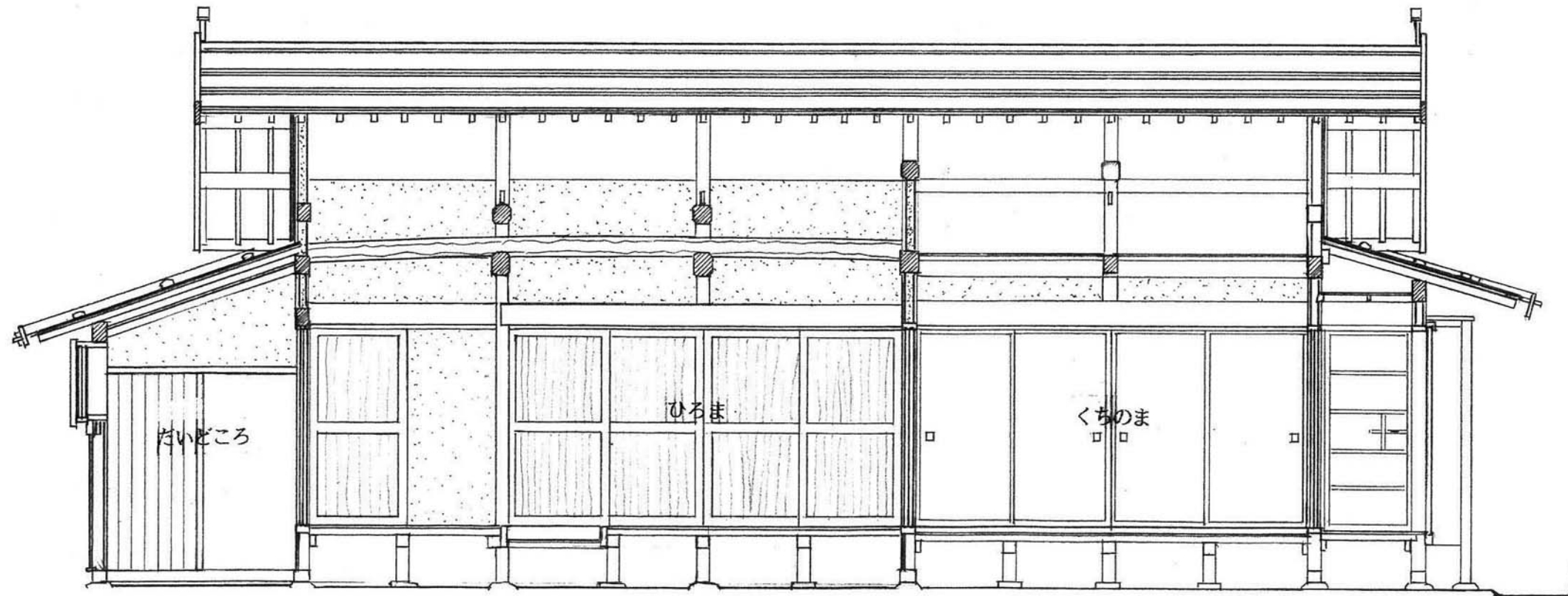
北立面図



西立面図



A-A' 断面図



B-B' 断面図

藤 屋

担当

泉幸甫建築研究所

藤屋

担当：泉幸甫建築研究所

□ “藤屋”改修の基本方針

“藤屋”は“八丁屋”、“おおくらや”と同様に江戸時代末期に建てられた大平の中でも最も古い民家の一つである。

平入、“軒せがい造り”によって、簡潔ながら美しいプロポーションを呈している。“藤屋”は古い民家にもかかわらず手入れが良かったことも考慮し、その改修計画は下記のごとくであった。

1. 現況をできるだけ維持して、腐朽箇所の補修を行なう。
2. 可能な範囲で、街道より見た姿を古来の姿に戻す。
3. 原生活体験の場としての機能、設備を整える。

□改修計画の概要

外部

1. 屋根 へぎ板葺、石置き屋根とし、すずめおどし、破風板、軒樋などを伝統的な姿にする。
2. 外壁 補修部分は漆喰壁及び、下見板の腰壁とする。
3. 土台、柱、小屋組の一部の腐朽箇所を補修、補強する。
4. 街道側ファサード、板戸、しとみ戸を用い、休み茶屋としての街道の風景を演出する。

内部

1. 多人数が利用することを考え、小部屋をふとん部屋にする。
2. 浴室、洗面室、台所を利用者の利便性を考え、それに相応しい機能、設備を整える。
3. 広間の天井を撤去し吹き抜けとし、梁組み・小屋組をあらわし、民家が本来的に持っているダイナミズムを引き出す。
4. 床の不陸、柱の傾斜の是正。
5. 建具はできるだけ既存を使用するが、一部だけを新調する。
6. 古色の塗装により、新設材の調和をはかる。

□調査・設計・監理協力の経緯

| | | |
|------------|------|-------------------|
| 1991. 5.18 | 現地調査 | 基礎資料をもとに現地調査。 |
| ～19 | | 改修箇所の確認。(泉・青山・穴沢) |
| 11. 3 | 監理協力 | (泉) |
| 11.12 | 監理協力 | (泉・青山) |
| 1992. 3.26 | 監理協力 | (泉) |
| 4.21 | 監理協力 | (泉) |
| 4.28 | 監理協力 | (泉) |
| 6. 5 | 監理協力 | (泉) |

□改修の状況、主な設計変更とその理由

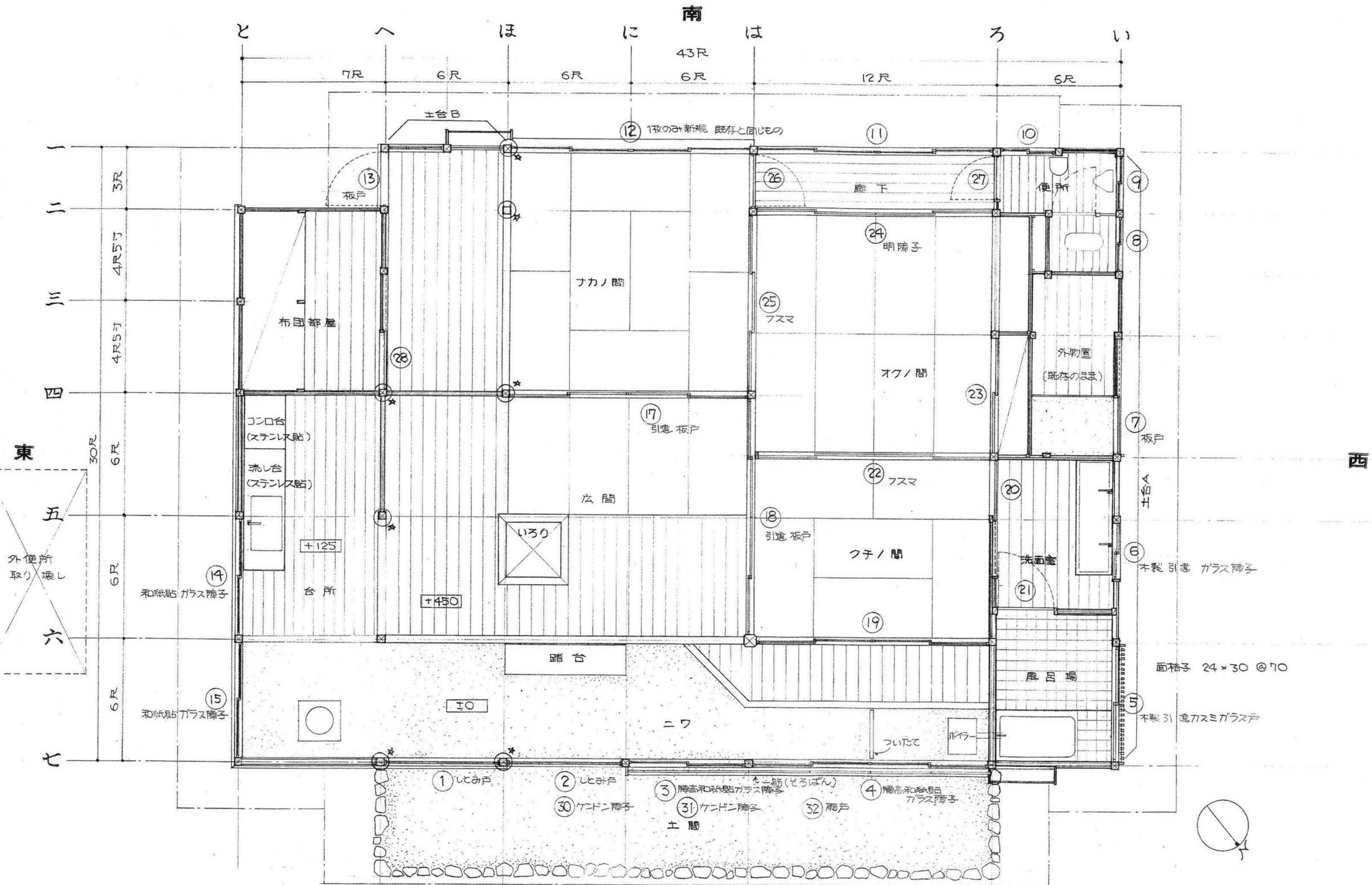
1. 屋根 屋根をはがしてみると、母根の傷みが激しく、取り替え部分が発生した。
2. 構造 傾斜した柱、壁の是正を試みたが、全体に及ぼす影響が大きすぎるため、これ以上の傾きが進行しないようにするだけに留め、広間と台所の間に筋違い入の壁を設けることとした。

□ ま と め

初期の目的は大筋においては達成せられたと考える。新築に比べ、予想しなかったことも発生し、それに対応した施工会社の努力に敬意を払うとともに、設計者のディテールへのこだわりが多々無視されたのは残念であった。ディテールは些細なことではなく、全体的な調和の中にあることをわかって欲しかった。

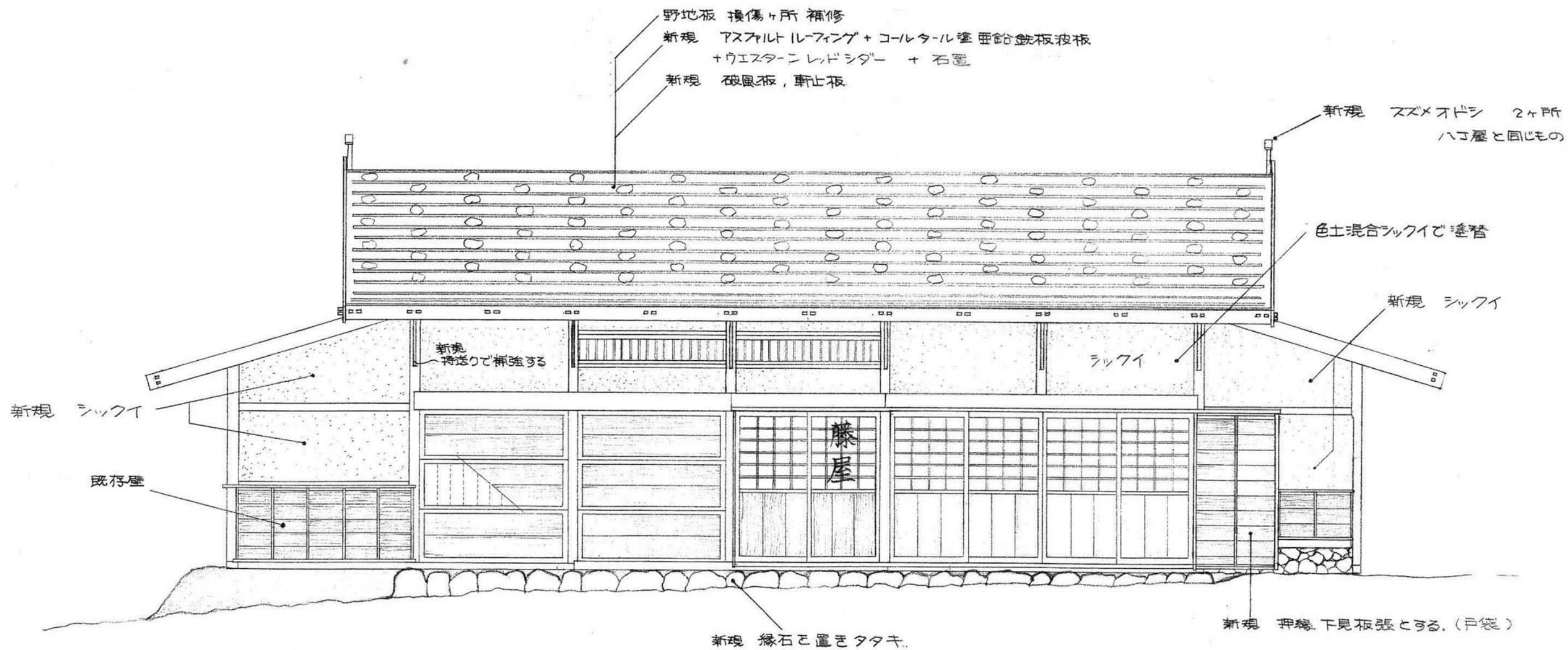
なお、かつて“藤屋”住んでおられた方が、何年振りかに訪ねられ、「こんなに美しくなって・・・」と喜んでおられるのに遇然出会い、この仕事にかかわった一員として、大変うれしい思いがしたことを最後に記す。

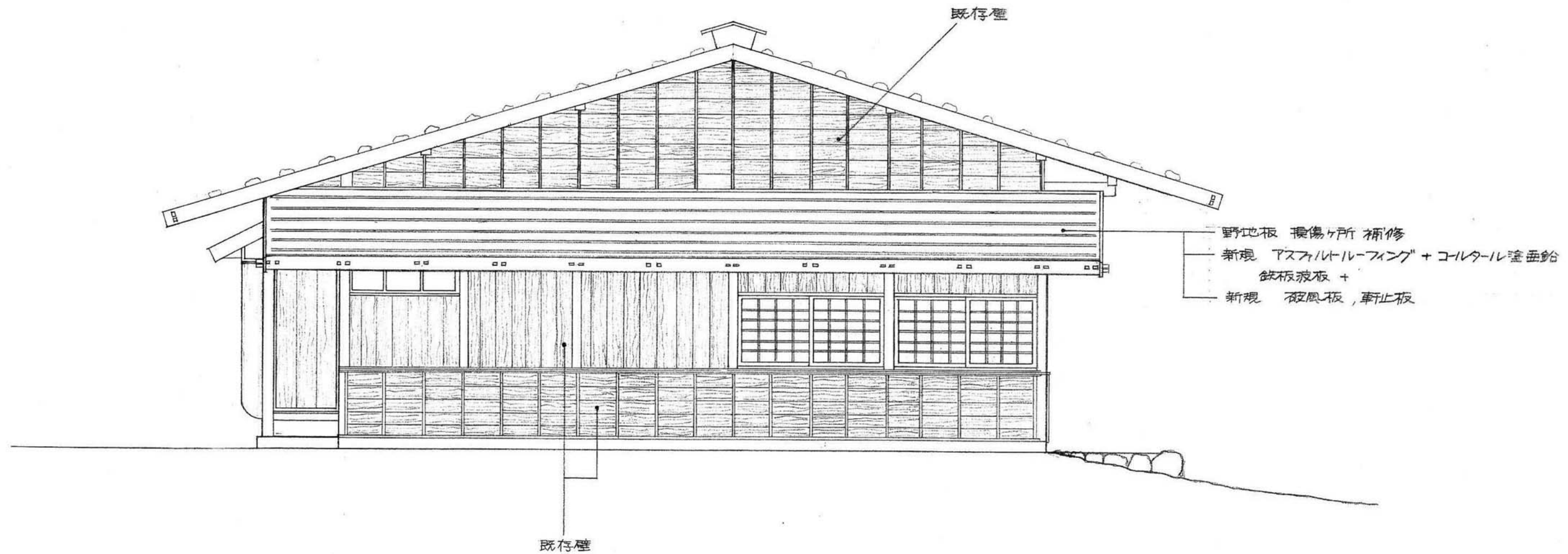
藤 屋 竣 工 図

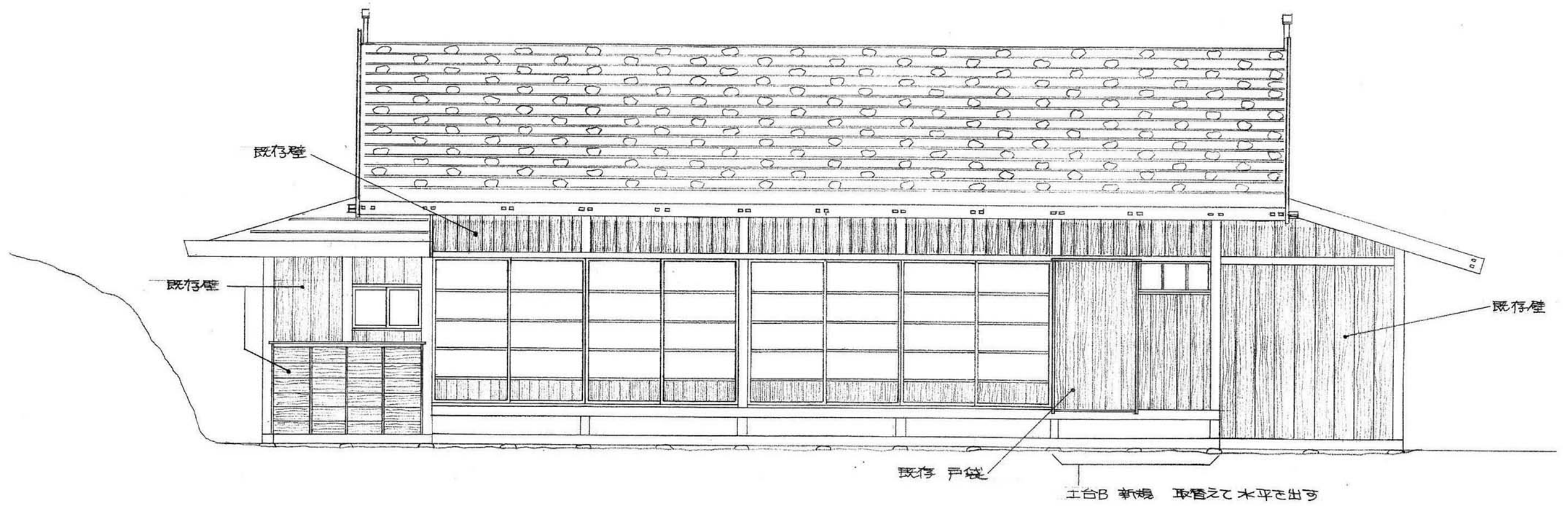


北 (街道側)

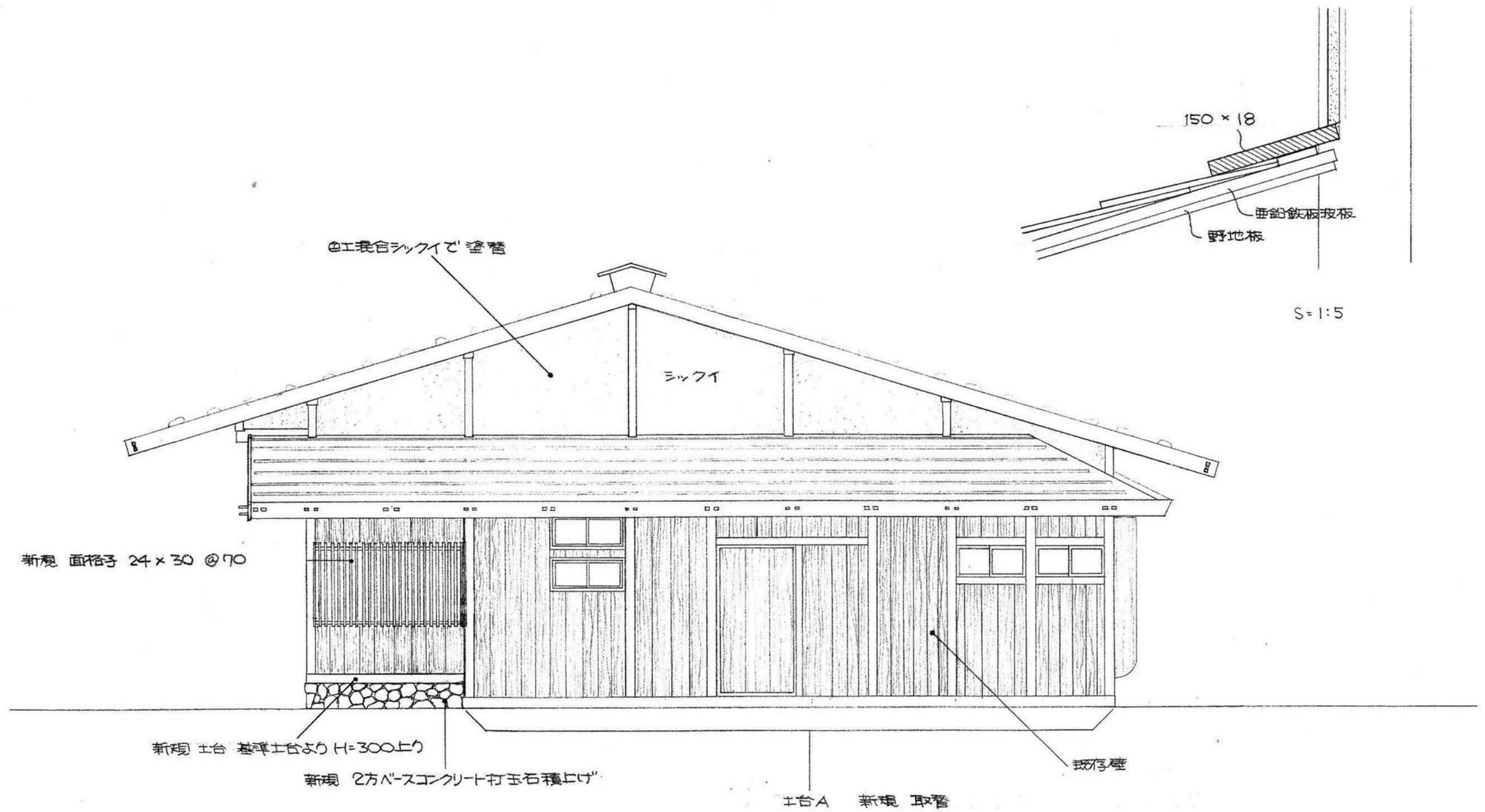
3-(3)-4

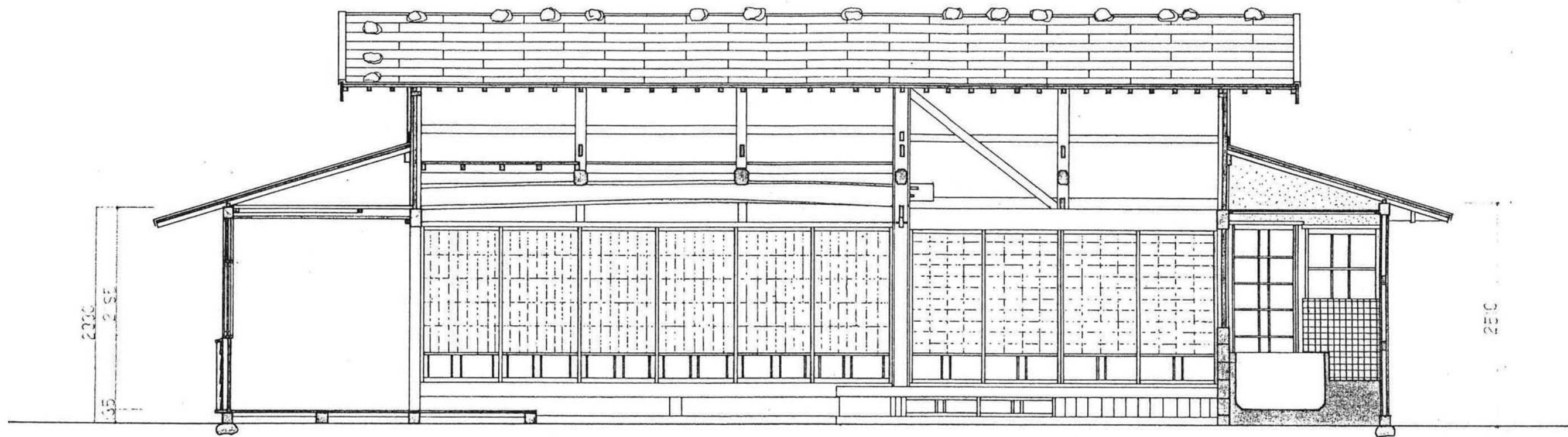






3-(3)-7





A 断面

下 紙 屋

担当

(株) 湊総合建築設計

湊 均

しもかみや

調査・設計

監理協力担当：株式会社 湊総合建築設計

湊 均

□ “しもかみや” 改修の基本方針

しもかみやは、大平宿の改修計画棟の中でも大きく、集会等にも使われるほどの大きい規模の建物である。

比較的構造体がしっかりしていたこともあり、以下を基本方針として計画を行った。

1. 腐朽箇所が、下屋に集中していたので、下屋屋根の新設、一部壁の新設、以下はなるべく現状の状態を維持するように計画する。
2. 利活用のための必要な設備の計画。
3. 内外の化粧（古いなりの美しさを保つ）

□ 改修計画の概要

1. 大屋根、下屋、外壁の改修 ・ 大屋根、下屋の屋根の新設。外壁の塗り替、下地は使用する。
2. 旧街道沿いのファサードと外周、全面改修 ・ 建具を新設し、格子、雨戸を付ける。
3. 構造体の補強 ・ 西側の床の下の修正と補強、靱桁の補強、不陸の調整。
4. 西側の倉庫の撤去
5. 内部空間の改修 ・ 広間や中の間等は、現状のままとし、下屋部分に浴室、洗面等の設備を配し、便所の改修及び土間を広げた。土間の天井を撤去し、靱桁からの明りを入れる。

□ 設計監理の経緯

・平成4年10月30日

A 解体の状態と、使用可能な所を残す。

1. 屋根、野地板がなかったが、梁等のいたみは、それほどでもなかった。
大屋根は、だいぶ使えそうである。
2. 下屋、土台は良い、かぶり土を取り、水がかからないようにする。
下屋の屋根、外壁は一部を残し取り払い。
3. 一部土塗壁も使えそうなので使う。
4. 柱や土台の「ゆがみ」は、便所、奥の間の方が、さがっているので、
補正をすることにした。広間や中ノ間はそのまま良い。

・11月17日

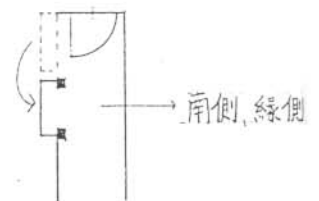
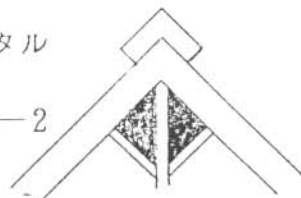
1. 南側下屋部分の屋根、現在段差のままでは、いけないかとのことだが、
図面通り同じ高さで施工して下さい、廊下の天井は、クリーニングで良い。
一部補修とする。
2. 便所廻りの壁・天井は、補修とクリーニングが良いが、便器は、新設とする。
床は、張り替え。

・12月5日

1. 便所：予定便槽の位置に大石があり、
便槽の位置を南に変更、それにより便器を変更、
建具その他既存の物を使うことにした。
2. 南側戸袋：梁下補強のため、柱をいれて、戸袋の位置を変更する。
3. 北側土台保護のため、溝を掘ること。
4. 煙ぬきを2ヶ所追加したとのこと。

市の要望による。内部はパンチングメタル

3—(4)—2



・平成5年3月18日

1. 軸組がしっかりしていて鰹桼のひずみが少ないので、補強は、1ヶ所だけとする。(口ノ間の上)
2. 鰹桼からの光を入れたいので、土間の天井を取り払う。
3. 物置を、旧風呂を型だけでも残したいとのこと(市の要望)水栓を追加し、土間を打ちなおし、口ノ間の開口をなくすことにした。
4. 柄り板が、だいぶ大きいのがついてしまっている。
下端が出っばっている。大倉大工さんがはりきって造ったそう(こまった)
5. 煙ぬき外部側格子打ちとする。
6. 平成4年、役所検査のため、街道側だけ形をつくったとのこと、違いが多すぎるので図面通りやり直すことを確認した。
7. 柄り板は、下端の納りをもう少し考える。
左右合わなくても良い、少し上げるか又は、別材をつける。

4月15日

1. 土間の天井を取り払った後の処理をきれいにすること。
2. ブレーカーの取り付け位置が土間出入口にある。
入口⑧に移設
(羽場崎さんの要望とのこと、後日電話にて湊が羽場崎さんと直接話して、移設を同意してもらった。)
3. 土間入口敷居レールを取り替えるように指示。
4. エントツ、ステンレスを黒く塗るように指示。
5. 土間補修を指示。

※前回より、ほとんど手をつけていない。Bグループと完了が同じ時期になるようだ。

□主な設計変更の内容とその理由

1. 便所のプラン変更 - 便槽設置予定の位置に大石があり、
便槽の位置を変えたため
2. 風呂場の仕上の変更 - 左官が白モルタルをしらなかったのか
モルタル塗だけになってしまった。
白モルタルを使っていない。
3. 縁側、戸袋位置変更 - 縁側屋根補強のため、半間位置をずらした。
4. 土間天井取り払い - 椽柵からの光を土間に入れて、
土間を明るくするため。
5. 物置を風呂場に変更 - 市の要望（羽場崎さんの意見）により、
それにより~~39~~建具
取り止め
風呂場になってしまった。市より説明は
水栓を1ヶ所つけるとのことでしたが、
設計者に、内緒に事を進め、竣工後も工事
を施工し設計者には、いっさいの報告は
ありませんでした。
6. 雨落ち浸透柵取り止め
7. 北側雨落ち取り止め - 北側溝を造ったのでそれにかわった。

□ 設計・設計監理業務全体を通じての所見

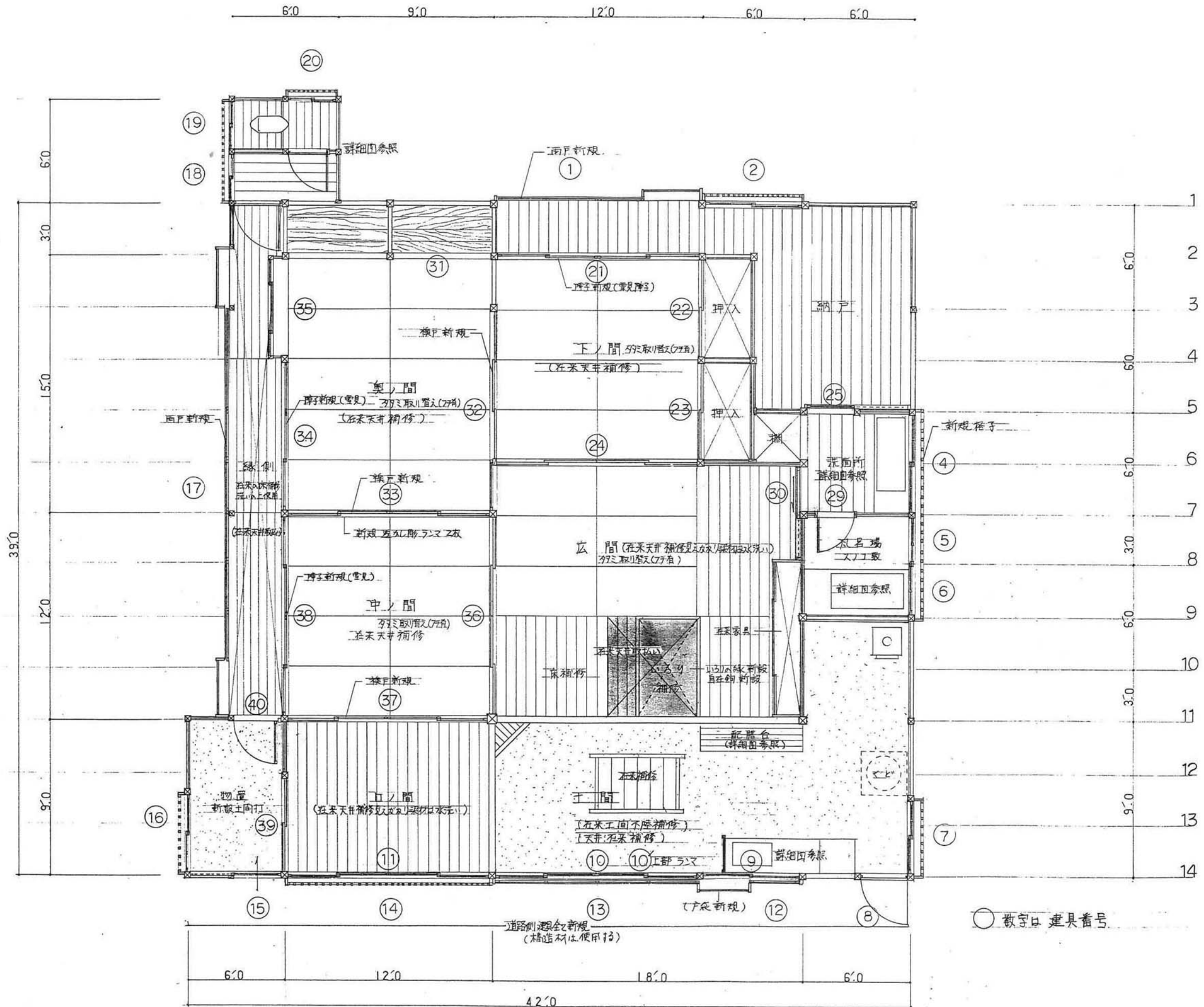
今回の保存再生について、大平宿の管理・運営までの市の考え方や要望が、たびたび変わり、設計当初の市との打合せ内容が、かくたる理由もないままに変更になっていた。設計者には、後日施工した後、施工者から報告を受けた、設計前に、市（羽場崎氏も含め）と打合せをしたにもかかわらず、変更になったという事より、変更したい内容を設計者に事前に知らされていれば、もっとより良いアドバイスが出来たと思う。

保存改修を終えて、どの時期に建物を再生するのかを、よく考えればよかったと思います。それによっては、風呂を別棟にして、母屋は風呂なしで行くことも考えられたと思う。

改修内容によっては、別荘造りみたいになってしまった観もある、そんな所が、反省させられる所かもしれない。

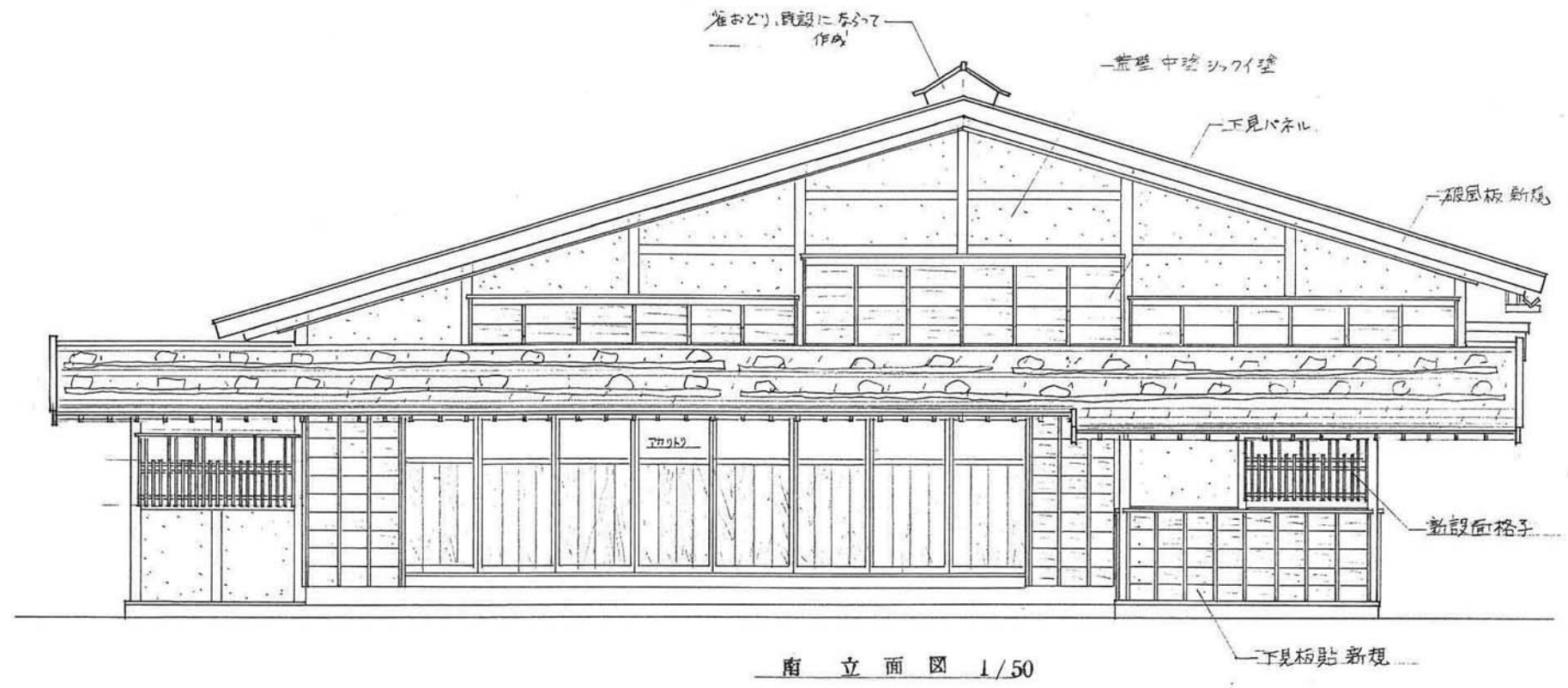
下 紙 屋 竣 工 図

かわきるぬりちとへほにはろい

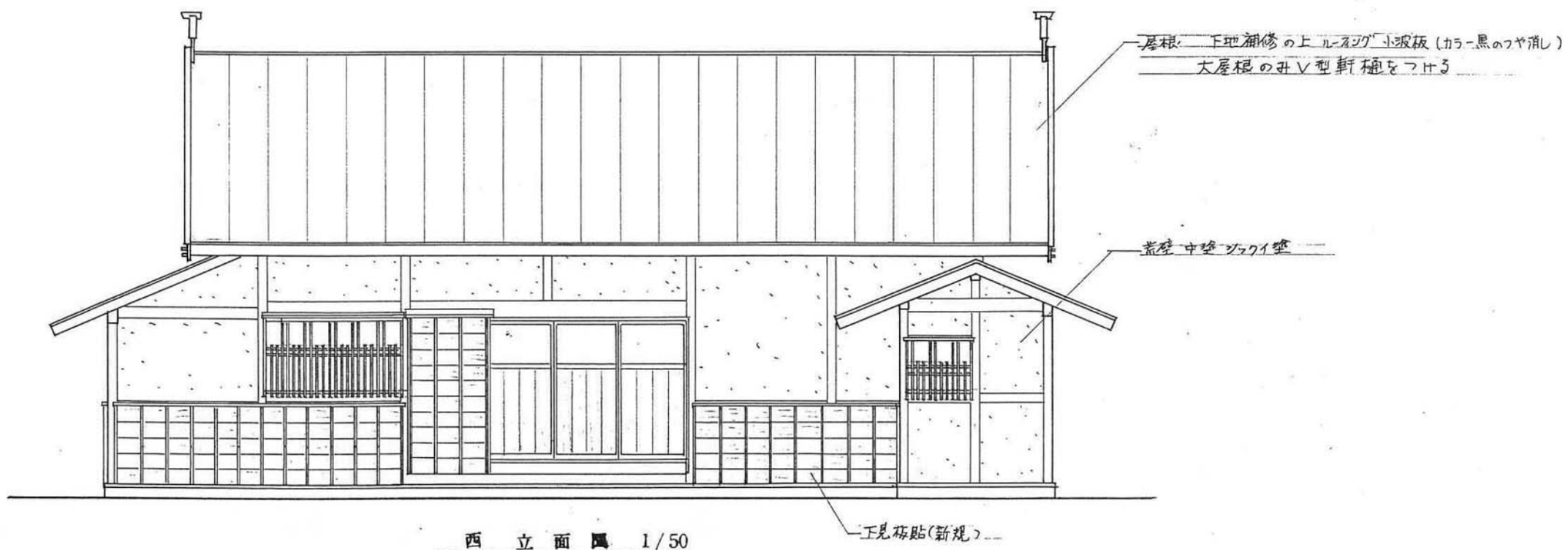


○ 数字は 建具番号

| | | | | | | | |
|-----------|-------|----|-------|------|---------|-----------------|----------------------|
| 大平宿民家改修計画 | しもかみや | 12 | 改修平面図 | 1/50 | 大平宿設計会議 | 株式会社 渡 綜合 建築 設計 | 事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所 |
|-----------|-------|----|-------|------|---------|-----------------|----------------------|

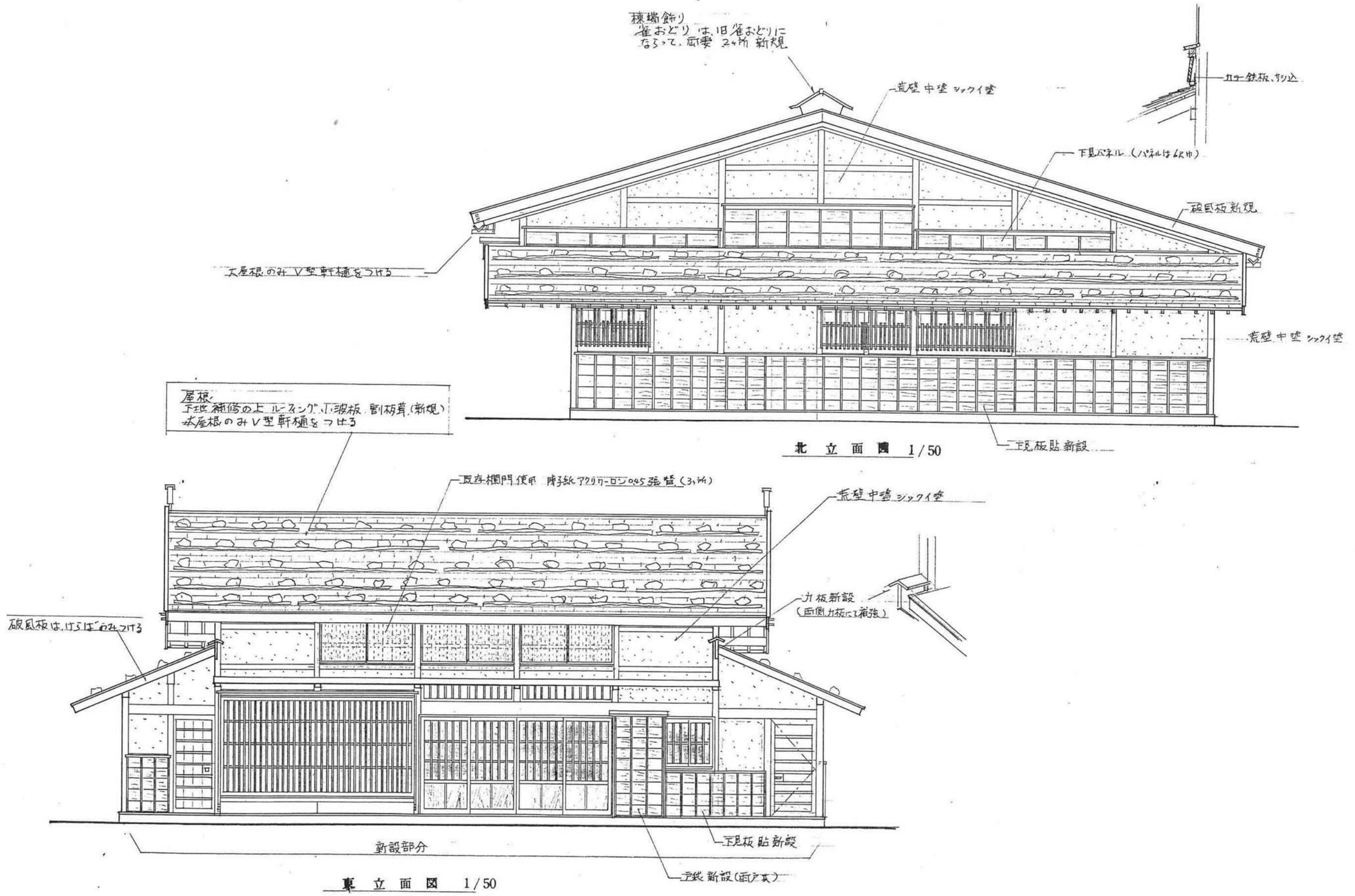


南 立 面 図 1/50



西 立 面 図 1/50

| | | | | | | | |
|-----------|-------|----|--------|------|---------|--------------|----------------------|
| 大平宿民家改修計画 | しもかみや | 14 | 南・西立面図 | 1/50 | 大平宿設計会議 | 株式会社 漢綜合建築設計 | 事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所 |
|-----------|-------|----|--------|------|---------|--------------|----------------------|



3-(4)-8

| | | | | | | | |
|-----------|-------|----|--------|------|---------|--------------|----------------------|
| 大平宿民家改修計画 | しもかみや | 13 | 北・東立面図 | 1/50 | 大平宿設計会議 | 株式会社 漢綜合建築設計 | 事務局 連合設計社市ヶ谷建築事務所 |
|-----------|-------|----|--------|------|---------|--------------|----------------------|

深 見 荘

担当

泉幸甫建築研究所

深見荘

担当：泉幸甫建築研究所

□ “深見荘”改修の基本方針

“深見荘”は大正時代に木こりの宿泊施設として建てられ、大平宿の建物の多くが明治あるいは、それ以前であるのに比べ新しく、造りは“せがい”といったスタイルも持たず、又、構造材も極めて細い。

しかし、これは伝統的なスタイルを持ち合わせていないだけに、思いきった新しい利用法が考えられる建物である。しかも、隣に蔵が接し、街道のちょうど真中辺りに位置していることから、何かイベント的なもの、あるいは宿泊施設のセンター的な役割を担えるなど、特別の利用法が考えられる。従って、“深見荘”の改修の基本方針は次の様であった。

1. 蔵は将来、内部においてセンターとしての役割を担えるように使用可能な空間として、又、2階床の一部を取り外し、吹き抜けとして人々が集えるに相応しい室内として使えるようにする。
2. 蔵の前は土庇を出し、人々が集えるスペースにすること。
3. 深見荘、及び蔵とともに構造材の傾斜の是正、内外装、腐朽箇所の補修を行なう。
4. 深見荘の土蔵側への張り出し3尺部分をなくし（意匠上）、又、土蔵との間の風通しをよくする。

□改修計画の概要

夕ト音㊦（深見荘）

1. 屋根 石置き屋根とし、又、イロリからの腰屋根の煙抜きをつける。
2. 外壁 下見板の腰壁、上部の漆喰壁の補強を行なう。

内部

1. 土台、柱、小屋組の腐朽箇所の補修、補強及び、傾きを是正する。特に奥の間の床の傾きを基礎部分から手を加え是正する。
2. 広間、ナカノ間、オクノ間の天井をすべて撤去し、小屋組を現し、街道側から谷側への軸線を強調したダイナミックな空間を演出する。
3. 又、その軸線の延長としてオクノ間から、谷側の美しい景色が見えやすくなるように、はき出し窓とする。
4. 風呂場、脱衣室、便所、台所を利用者の利便性を考え、それに相応しい機能、設備を備える。

夕ト音㊦（蔵）

1. 漆喰塗り土壁、なまこ壁の補修を行なう。
2. 屋根を石置き屋根とする。
3. 蔵の前に土庇を付ける。

内部（蔵）

1. 一部分を吹き抜けとし、2階との室内の一体化をはかる。
2. テーブルや椅子を置き、人が集えるようにする。
3. 蔵前の土庇部分にバーベキューが可能な施設を設ける。

□調査・設計・監理の経緯

| | | |
|------------|------|--------------|
| 1992. 6.27 | 現地調査 | 実測及び、改修箇所の確認 |
| ～28 | | (泉・岡・石原・穴沢) |
| 9.20 | 監理協力 | (泉) |
| 10.30 | 監理協力 | (泉) |
| 1993. 2.24 | 監理協力 | (泉) |
| 3. 5 | 監理協力 | (泉) |
| 4.25 | 監理協力 | (泉・斎藤) |
| 7.20 | 監理協力 | (泉) |

□改修の状況、主な設計変更とその理由

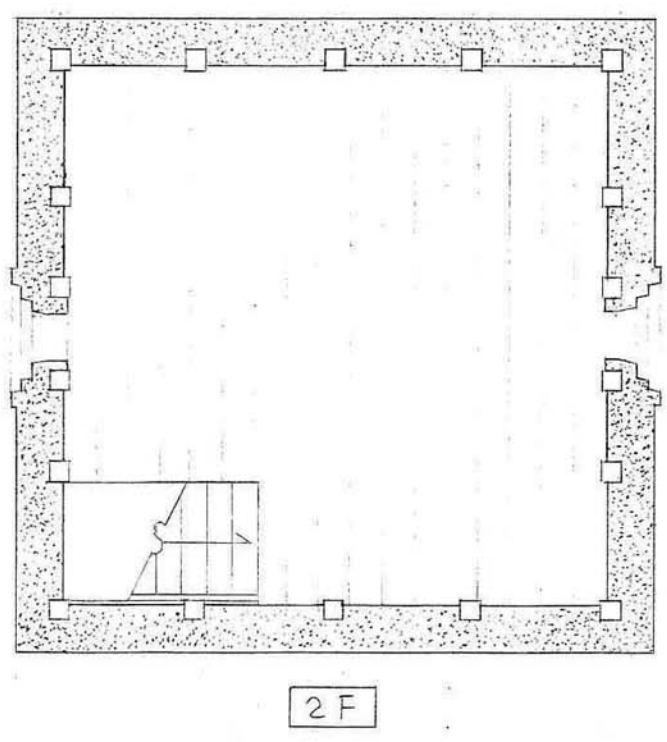
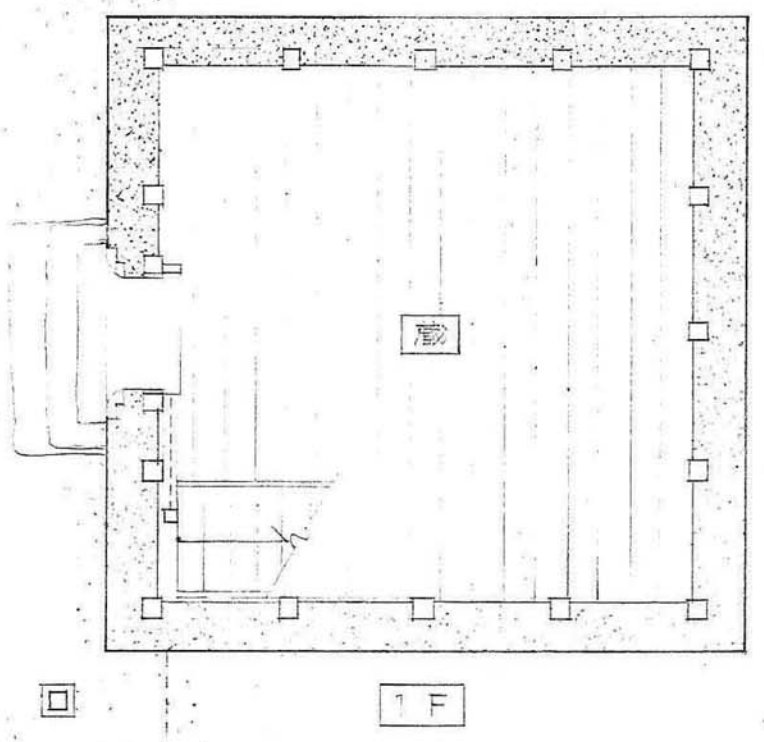
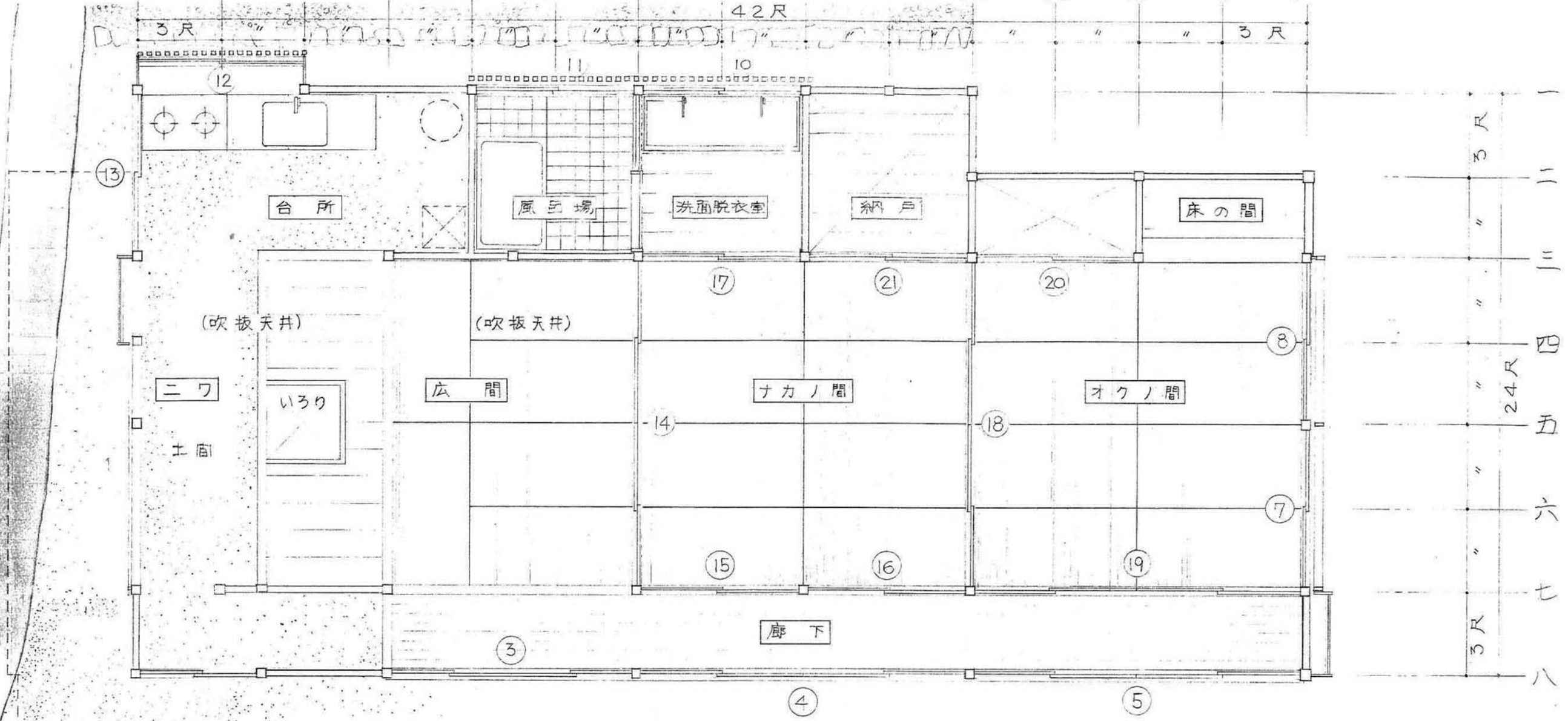
1. 羽場崎氏及び、市の要望により、蔵内部の改装、蔵前のバーベキューコーナーが中止となる。
2. 羽場崎氏及び、市の要望により、深見荘ナカノ間、オクノ間の天井の撤去が中止となる。

□まとめ

蔵内部の改装、蔵前バーベキューコーナーの製作が中止になるなどして、改修方針自体が大きく後退し、腐朽箇所の補修にとどまったことは大変残念であった。物の改修だけでなく、もっとコンセプトをこそ大事にし、その実現に向かう組織であって欲しかった。

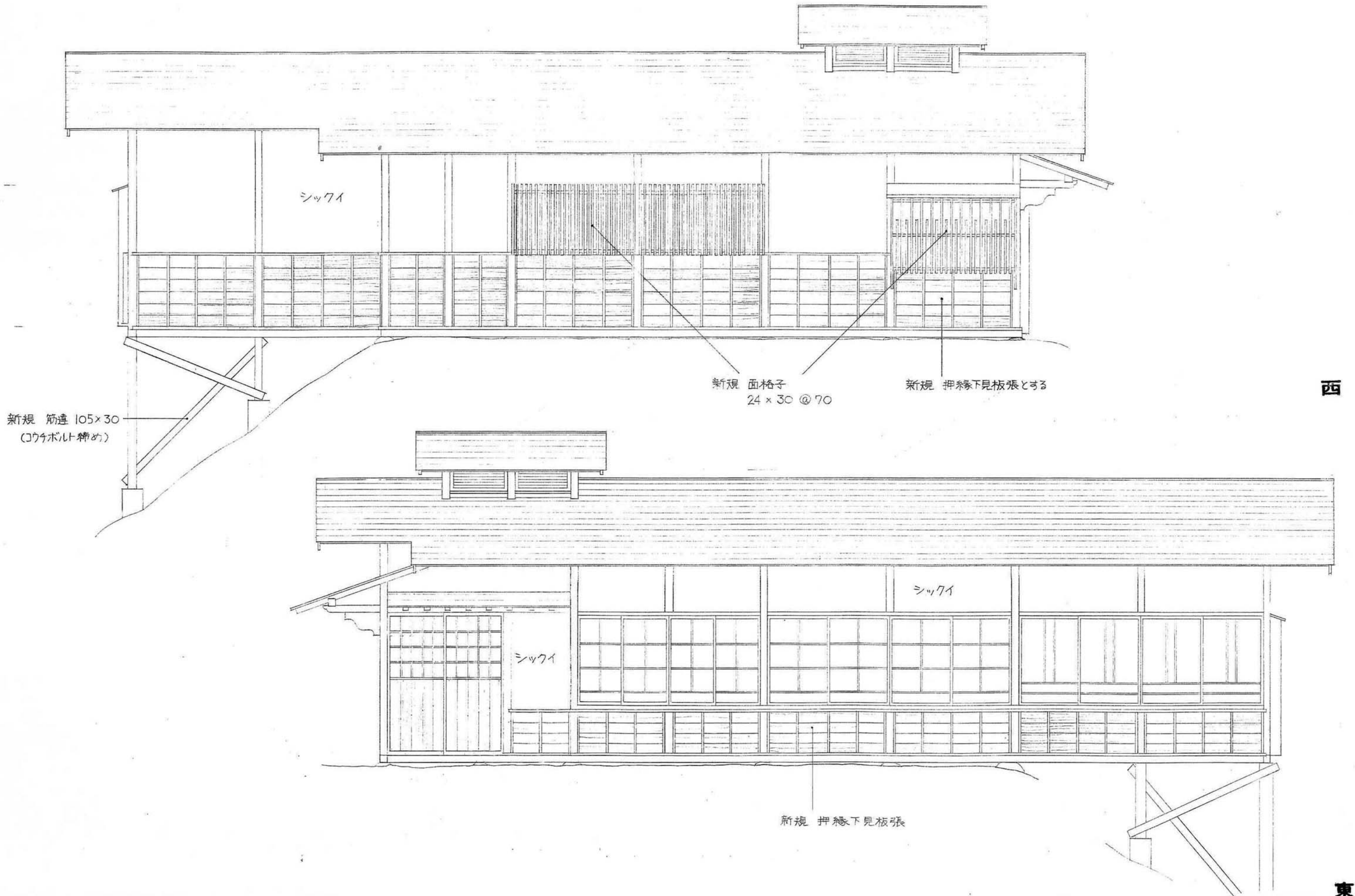
深見莊竣工圖

よ か わ を る ぬ り ち と へ ほ に は ろ い



3-(5)-4





新規 筋違 105×30
(JW4ボルト締め)

新規 面格子
24×30 @70

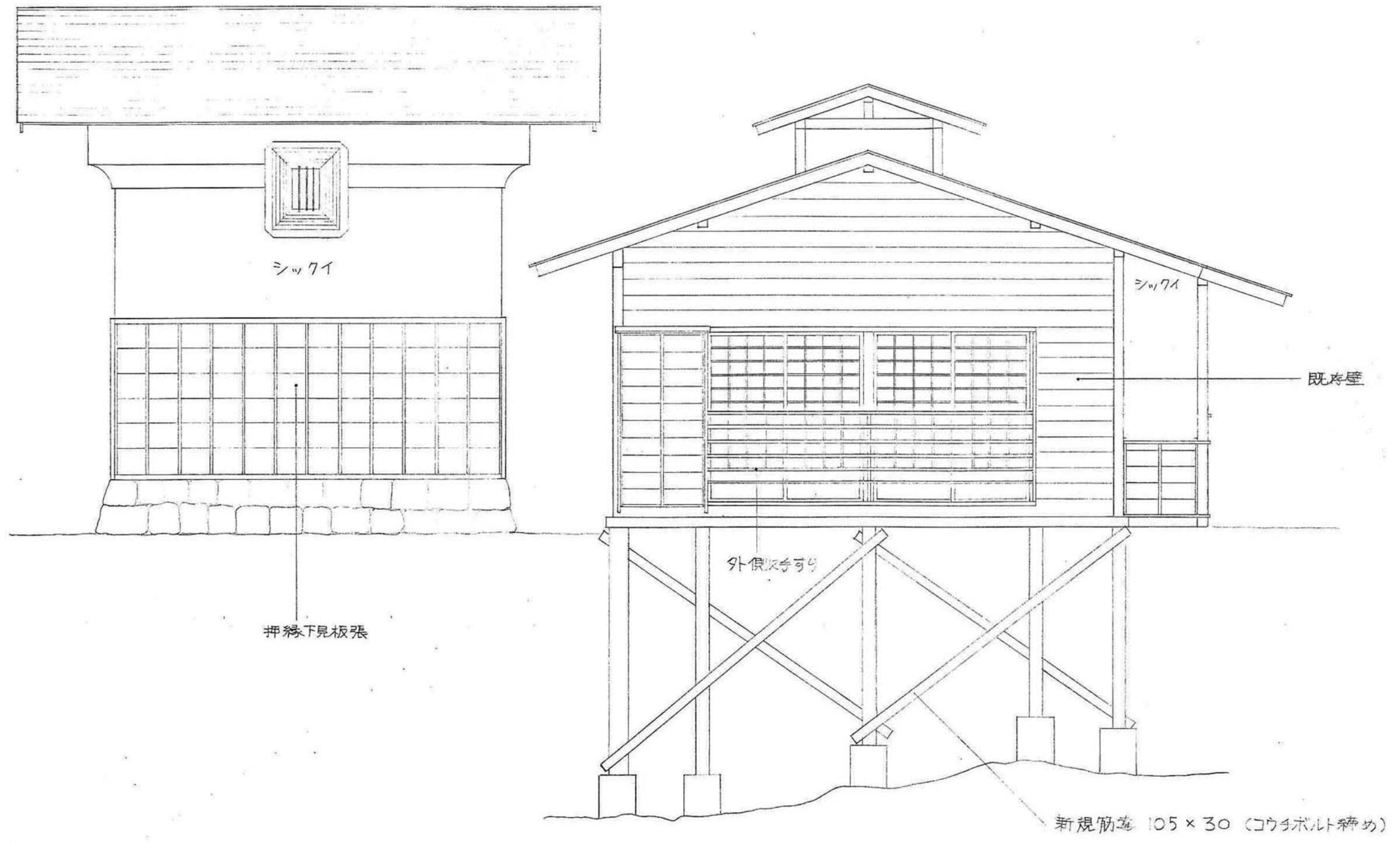
新規 押縁下見板張とする

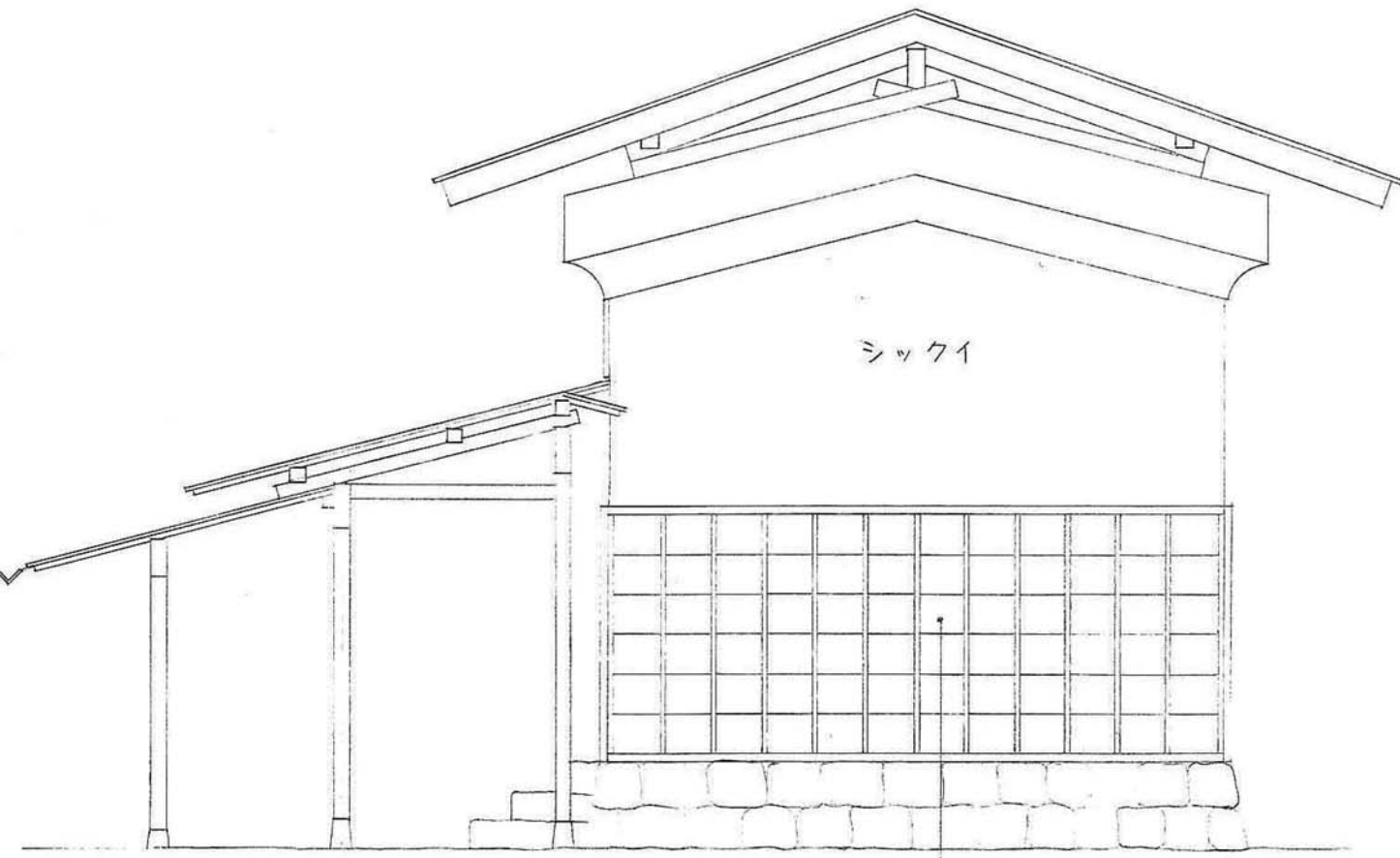
西

新規 押縁下見板張

東

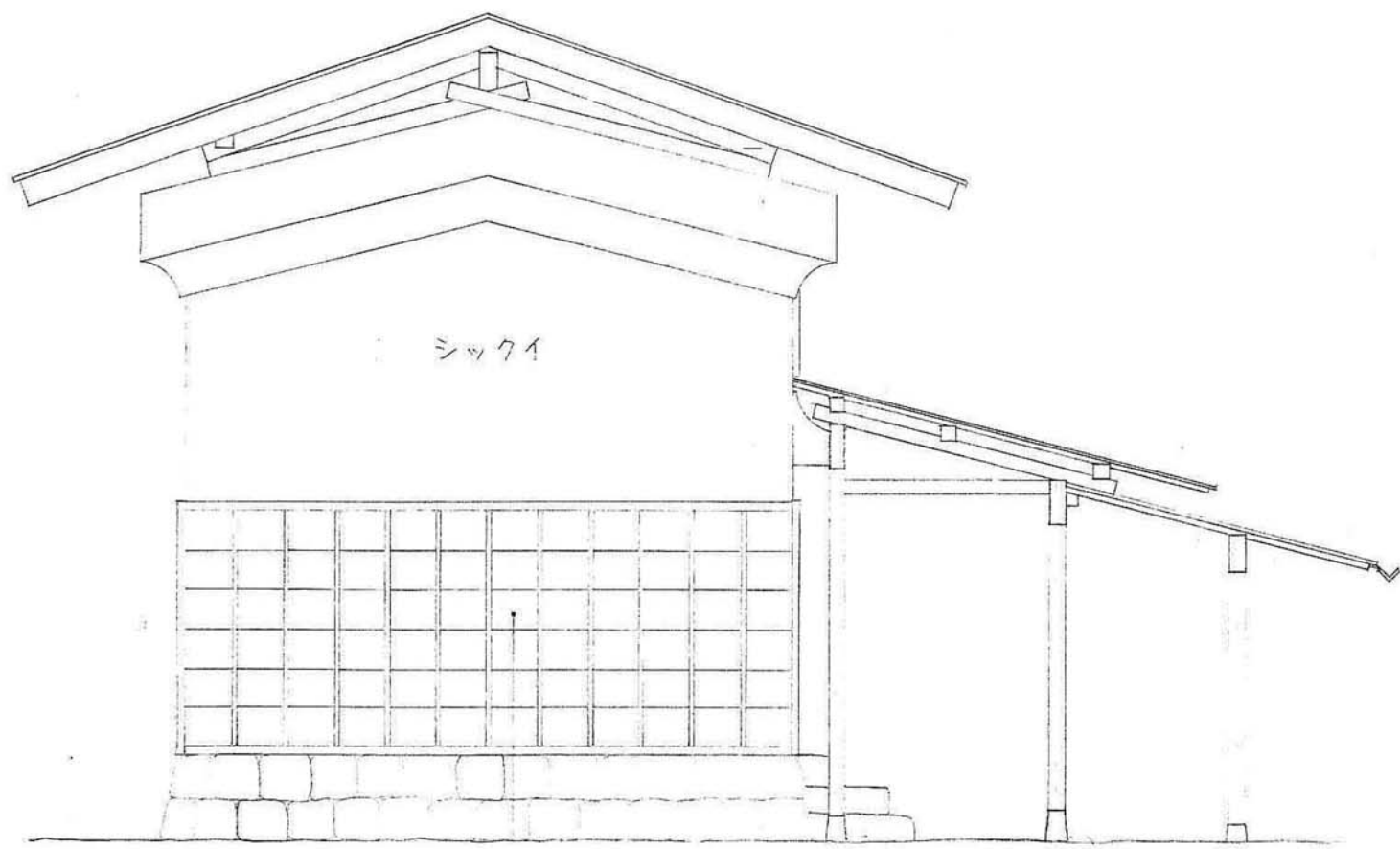
3-(5)-6





押縁下見板張

東



押縁下見板張

西

